

令和 2 年度当初予算案

主な施策関係事業資料

目 次

※令和元年度2月補正予算案で計上した令和元年台風等災害からの復旧・復興事業等も含めて記載しています。

1 暮らしの安全・安心の確立

一部損壊の住宅への支援（元年度2月補正）	6
被災農業施設等復旧支援事業（元年度2月補正）	7
地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規】（元年度2月補正）	8
停電対策用非常用自家発電機等の整備【新規】 （元年度2月補正・2年度当初あわせ）	9
一宮川流域浸水対策特別緊急事業（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	10
河川・海岸・砂防事業（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	11
農地防災事業	12
治山事業（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	13
震災対策農業水利施設整備事業	14
森林整備事業【一部新規】（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	15
千葉県地域防災力向上総合支援補助金	16
大規模災害への対応力の充実・強化 （備蓄物資整備事業、防災訓練事業）	17
大規模災害広域避難基礎調査事業【新規】	18
防犯カメラシステム整備事業【一部新規】	19
防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業	20
交通安全県民運動	21
交通安全施設整備事業（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	22

2 子ども・子育て世代への支援の充実

私立学校経常費補助（一般補助）	23
私立高等学校等への就学に係る教育費負担の軽減	24
私立専門学校入学金・授業料減免事業補助【新規】	25
県立学校ICT環境整備事業【一部新規】 （元年度2月補正・2年度当初あわせ）	26
学校におけるいじめ・不登校等対策の推進	27
千葉県保育士処遇改善事業	28
ひとり親家庭等医療費助成事業	29
子育て等応援！チーパス事業	30

児童相談所の機能強化【一部新規】	31
児童虐待防止対策事業	32
DV等の防止及び被害者支援の推進【一部新規】	33

3 福祉・医療の充実

介護人材確保対策事業	34
老人福祉施設整備事業補助	35
介護事業所におけるICT導入支援事業【新規】	36
重度心身障害者（児）医療給付改善事業	37
千葉リハビリテーションセンター再整備事業	38
千葉県社会福祉センター整備事業	39
生活困窮者自立支援事業【一部新規】	40
医師確保関係事業	41
看護師等確保関係事業	42
救急安心電話相談事業	43
元気ちば！健康チャレンジ・ポイント事業【新規】	44
がんセンター施設整備事業	45
（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業	46

4 千葉の魅力発信

事前キャンプ受入事業	47
東京2020大会に向けたボランティアの育成・運営	48
聖火リレー準備・運営事業	49
東京2020ライブサイト等イベント実施事業	50
競技会場周辺におけるクールスポット設置事業【新規】	51
東京2020大会競技観戦支援事業	52
東京2020大会の文化プログラムを契機とした文化力向上事業	53
障害者スポーツ振興事業【一部新規】	54
東京2020大会を活用した情報発信事業【一部新規】	55
東京2020大会を契機とした観光プロモーション事業【新規】	56
東京2020大会を契機とした県産農林水産物PR事業【新規】	57

オール千葉おもてなし推進事業【一部新規】	58
ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業	59
マラソンランナー優待キャンペーン	60

5 商工業の振興・雇用

中小企業振興資金	61
立地企業補助金	62
ちば中小企業次世代承継推進事業【新規】	63
海外展開支援事業	64
健康・医療ものづくり推進事業	65
中小製造業向けスマート化推進事業【一部新規】	66
ジョブカフェちば事業	67
障害者雇用サポート事業	68
「働き方改革」推進事業	69

6 農林水産業の振興と社会基盤づくり

「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業	70
水稲新品種「粒すけ」PR事業【新規】	71
農地集積加速化促進事業	72
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業	73
ジャンボタニシ緊急防除対策事業【一部新規】	74
特産果樹産地再生事業【新規】	75
野生鳥獣総合対策事業【一部新規】	76
イノシシ等有害獣被害防止対策事業	77
肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】	78
CSFワクチン接種事業【新規】（元年度2月補正・2年度当初あわせ）	79
水産総合研究センター再編整備事業	80
道路ネットワーク事業	81
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	82
持続可能な地域公共交通の確保支援事業【新規】	83
水道広域化推進プラン策定事業【新規】	84

県有建物長寿命化対策事業	85
--------------	-------	----

7 文化・スポーツ・環境施策の推進

新県立図書館等複合施設整備事業	86
県立美術館活性化事業	87
総合スポーツセンター野球場照明設備設置事業	88
ちばアクアラインマラソン開催事業	89
障害者アスリート強化・支援事業【新規】	90
外来種特別対策事業	91
湖沼における外来水生植物対策事業	92
住宅用省エネルギー設備等導入促進事業【一部新規】	93

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業]

一部損壊の住宅への支援

800,000 千円

既定予算とあわせ 4,000,000 千円

1 事業の目的・概要

令和元年台風第15号及び第19号、10月25日の大雨により被災された方の早期の生活再建を支援するため、これまで支援制度の対象外であった一部損壊の住宅の屋根・外壁等の修理費用について、国の制度を活用した助成と併せ、上限額の上乗せや補助対象の拡充など地方単独の支援により、最大で50万円を助成します。

2 事業内容

罹災証明書の判定結果		災害救助法 適用市町村	左記以外の市町村
一部損壊	損害割合10%以上20%未満	(A)	(B)
	損害割合10%未満	(B)	

(A) 修理費が150万円を超える分について、20%（20万円）を上限に支援

（補助率）県 8/10、市町村 2/10

※災害救助法の応急修理（上限30万円）とあわせて、最大50万円

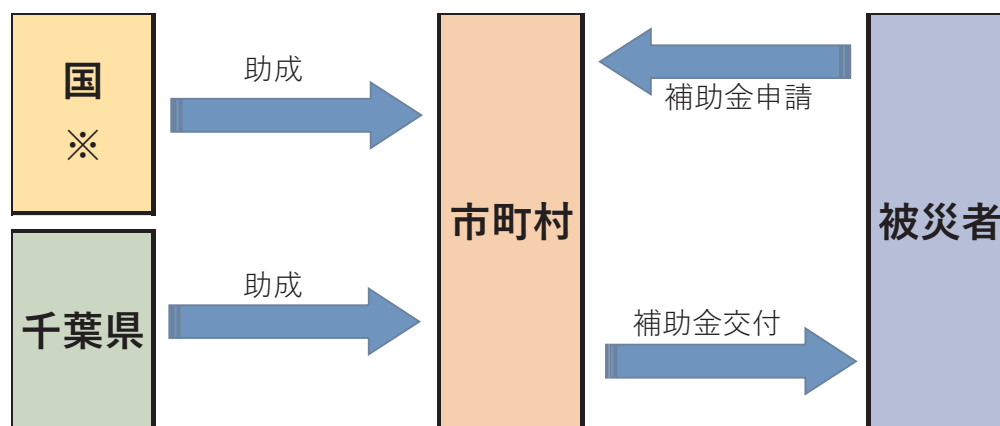
(B) 国交付金対象の修理と地方単独支援をあわせて20%（50万円）を上限に支援

（補助率）国交付金対象：国 5/10、県 3/10、市町村 2/10

地方単独支援：県 8/10、市町村 2/10

※地方単独支援は、国交付金上限額の上乗せや国交付金の対象とならない修理

3 事業イメージ



※補助内容によっては国費が入ります。

担当課・問い合わせ先
県土整備部都市整備局建築指導課
043-223-3184

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業]

被災農業施設等復旧支援事業

予算額 3,069,000千円

(既定予算とあわせ 26,909,500千円)

1 事業の目的・概要

令和元年の台風等により被災した農業者の早期の営農再開を図るため、施設や機械等の再建・修繕及び撤去に要する経費を補助します。

また、再建・修繕を契機として当該施設を強化・補強するための経費を補助します。

2 主な事業内容

(1) 農業用施設・機械の再建、修繕及び撤去

[実施主体] 市町村

[助成対象者] 被災した農業用施設・機械を復旧し農業経営を継続しようとする農業者

[対象となる施設・機械]

農業用ハウス、果樹棚（多目的防災網）、畜舎、農機具格納庫、農業用機械等

[補助率等] 9/10以内

(国3～5/10以内、県2～4/10以内、市町村2/10以内)

- ・撤去の助成額は、施設の種類ごとに上限単価が定められています。
- ・県の補助は、事業費20万円以上が対象となります。
- ・国の補助率は、施設の状況によって変わる場合があります。
- ・台風19号による被災農業用施設又は被災後に共同利用する農業用機械については、国5/10以内、県3/10以内、市町村1/10以内となります。

[その他]

対象となる施設が園芸施設共済の引受対象である場合は、事業完了後（竣工後）に園芸施設共済等への加入が必要です。

(2) 農業用施設の強化・補強

[実施主体] 市町村

[助成対象者] 適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

[実施内容] 被災した施設の再建・修繕と一体的に行う強化・補強

[補助率等] 1/2以内（国3/10以内、県2/10以内）

補助金の上限は500万円です。（国300万円、県200万円）

事業費（強化・補強分）が50万円以上の取組を対象とします。

担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2905

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業]

地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規】

予算額 150,000千円

1 事業の目的・概要

- ・令和元年の台風第15号、第19号及び10月25日の大雨では、集会所などの地域のコミュニティ活動を支える施設も多くの被害を受けました。
- ・コミュニティ施設は、地域社会を維持・発展させていくために欠かせない住民の活動拠点であることから、被災した施設の復旧に要する経費の一部を助成します。

2 事業内容

[対象事業] 自治会等が実施するコミュニティ施設等（集会所等）の建替、修繕

[補助先] 市町村

[対象施設] 地域住民がコミュニティ活動等で使用し、維持・管理している施設等

[補助率] 1/3

[補助上限額] 1施設あたり 建替5,000千円 修繕2,500千円

担当課・問い合わせ先
総務部市町村課
043-223-2198

停電対策用非常用自家発電機等の整備【新規】

予算額 340,823千円（債務負担行為 50,000千円）

（参考 2月補正 714,800千円 2月補正と当初あわせ 1,055,623千円）

1 事業目的・概要

災害等により停電が発生した場合にも事業運営が行えるよう、非常用自家発電機を整備します。

2 事業内容

(1) 児童相談所一時保護所等 21,000 千円

入所児童の体調管理等に必要な電力を確保するため、持ち運び可能な自家発電機を整備します。

[整備内容] 児童相談所 5 施設、県立児童福祉施設 2 施設 合計 30 台

(2) 特別支援学校 8,523 千円

人工呼吸や喀痰吸引などの医療的ケアを継続的に実施するため、持ち運び可能な自家発電機を整備します。

[整備内容] 特別支援学校 20 校 合計 26 台

(3) 信号機 33,000 千円

停電時も信号機が適切に機能するよう、持ち運び可能な自家発電機を整備します。

[整備内容] 200 台

○信号機の設置例



(4) ダムの予備発電設備機能強化 278,300 千円（債務負担行為 50,000 千円）

停電時に行うダムゲートなどの設備操作について、これまでより長時間対応できるように予備発電設備機能を強化します。

[整備内容] 高滝ダム・亀山ダムの予備発電設備の機能強化（72 時間へ延伸）

（参考 令和元年度 2 月補正予算案計上事業）

非常用自家発電設備整備事業 714,800 千円

災害時に高齢者福祉施設や障害者支援施設等の入所者等の安全な生活環境を確保するため、非常用自家発電設備の整備について、助成します。

[対象施設] 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設等

[補助対象] 非常用自家発電設備

[補助率] 国1/2、県1/4、事業者1/4

担当課・問い合わせ先

(1) 健康福祉部児童家庭課 043-223-2323

(2) 教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4051

(3) 警察本部交通規制課 043-201-0110（内線5161）

(4) 県土整備部河川整備課 043-223-3165

(参考) 特別養護老人ホーム関係：健康福祉部高齢者福祉課 043-223-2593

介護老人保健施設関係：健康福祉部医療整備課 043-223-3884

障害者支援施設関係：健康福祉部障害福祉事業課 043-223-2341

一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 1,728,000千円 (R1 784,000千円)

(債務負担行為 512,000千円)

(参考 2月補正 100,000千円 2月補正と当初あわせ 1,828,000千円)

1 事業目的・概要

一宮川流域においては、令和元年10月25日の大雨により、過去30年間で4度目となる被害が生じた事を踏まえ、今後10ヶ年で、関係機関が行う内水対策や土地利用施策と連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業を実施し、同規模の降雨による、家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します。

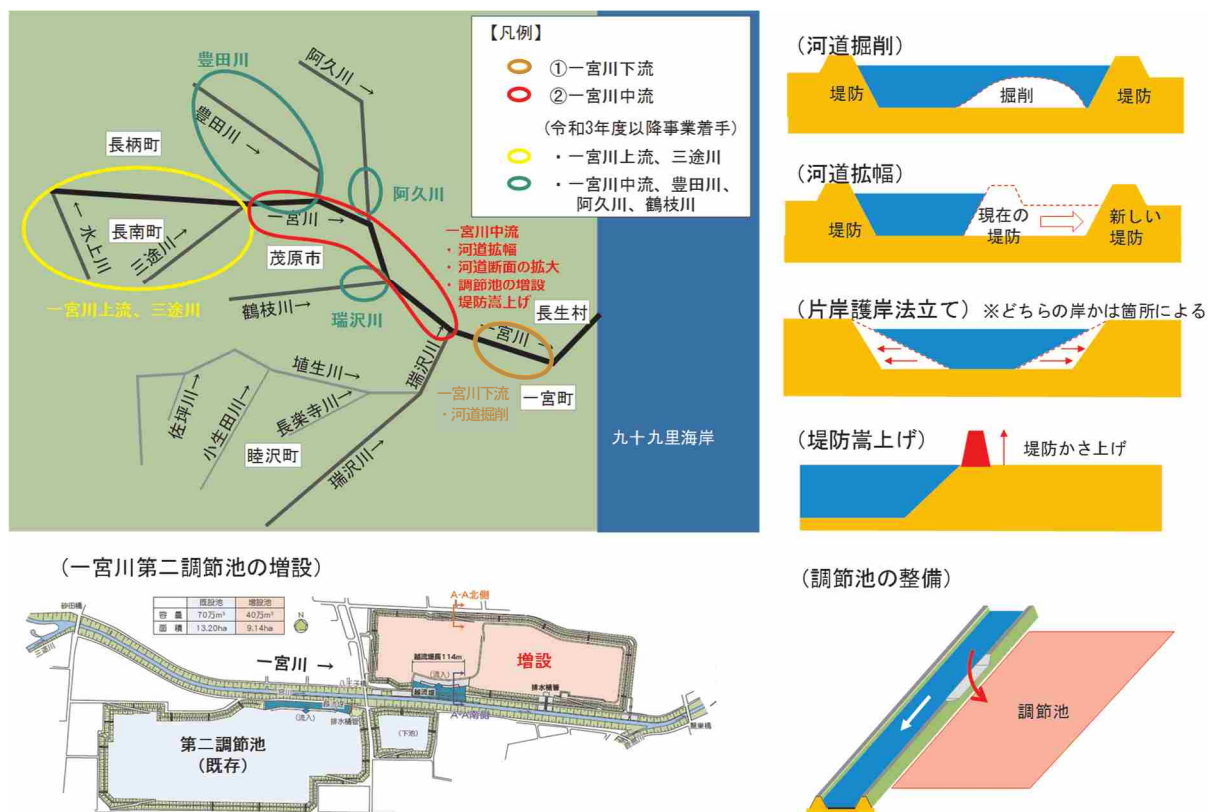
2 主な事業内容

① 一宮川下流域

- ・河道掘削による流下能力の確保 20,000千円

② 一宮川中流域

- ・河道拡幅や河道断面の拡大 250,000千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修 1,428,000千円



(参考 令和元年度2月補正予算案計上事業)

一宮川流域浸水対策特別緊急事業 100,000千円

速やかに事業を進めるため、必要となる測量や設計などに係る費用を計上します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課 043-223-3165

河川・海岸・砂防事業

予算額 25,725,955千円 (R1 23,408,453千円)

(債務負担行為 2,011,000千円)

(参考 2月補正 1,545,000千円 2月補正と当初あわせ 27,270,955千円)

1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

(1) 河川事業

- ・堤防嵩上・護岸整備等 8,705,466千円 (R1 6,602,736千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能向上として、堤防嵩上や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの堆砂対策 542,800千円 (R1 273,500千円)

ダム上流河川から流入し堆積した土砂により、ダム治水機能に影響を及ぼすおそれがあるため、浚渫など堆砂対策を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 1,975,200千円 (R1 350,300千円)

近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による河川氾濫に備え、河道内に堆積した土砂や樹木等の除去を行い、流下能力の確保を図ります。



(2) 海岸保全事業

- ・高潮、波浪対策等の海岸保全 1,992,678千円 (R1 1,889,143千円)

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



(3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 2,519,968千円 (R1 2,136,280千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



(参考 令和元年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

河川・海岸・砂防事業 1,545,000千円

河道掘削や河川堤防の強化、一宮川流域浸水対策特別緊急事業を速やかに進めるための測量・設計、市町村が進めるがけ崩れ対策事業へ国と協調した補助の実施、災害時の観測に特化した危機管理型水位計の設置などの事業費を計上します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課	043-223-3165
県土整備部河川環境課	043-223-3154
県土整備部県土整備政策課	043-223-3117

農地防災事業

予算額 2,471,170千円 (R1 2,291,930千円)

1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 2,201,170千円 (R1 2,091,930千円)

ア 湛水防除事業 1,088,535千円 (R1 830,050千円)

流域の開発、地盤沈下の立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

負担割合：国 50～55%、県 35～45%、地元 0～15%



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ ため池等整備事業 204,017千円 (R1 233,380千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。
負担割合：国 50～55%、県 29%、地元 16～21%

ウ 地すべり対策事業 285,618千円 (R1 331,500千円)

「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去し、又は軽減するため、排水路や暗渠等を整備します。

負担割合：国 50%、県 50%

(2) 単独事業 270,000千円 (R1 200,000千円)

地すべり対策事業 215,000千円 (R1 185,000千円)

国庫補助の対象とならない、総事業費 70,000千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部耕地課
043-223-2865

治山事業

予算額 1,853,543千円 (R1 1,583,155千円)

(参考 2月補正440,000千円 2月補正と当初あわせ 2,293,543千円)

1 事業の目的・概要

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域等の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

・山地治山事業 272,000 千円

崩壊のおそれの高い山地及び地すべり地、又は荒廃している森林、溪流等において、崩壊を未然に防ぐため、植栽工、土留工、森林整備等を施工します。

・復旧治山事業 130,000 千円

山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流等で、県民生活の安全を確保するため、放置しがたい箇所について復旧工事を行います。

・保安林整備事業 823,500 円 (うち津波対策分 490,000 千円)

海岸における津波被害の軽減及び飛砂・潮風害等を防止するため、保安林内において植栽工等により海岸防災林を造成する工事を行います。

・治山施設災害関連事業 35,500 千円

当該年度に発生した山地災害箇所について、復旧工事を行います。

(2) 単独事業 191,543 千円

国庫補助事業の採択要件から外れる箇所において、治山事業を実施します。

[主な内訳]

県単地すべり防止事業	45,000 千円	
県単治山施設機能強化事業	36,000 千円	
小規模治山緊急整備事業	8,000 千円	
治山維持管理事業	14,500 千円	等

(3) 災害復旧事業 401,000 千円

災害により被災した治山施設等について、復旧工事を行います。

(参考：令和元年度2月補正予算案計上事業 (国補正に伴うもの))

治山事業 440,000 千円

令和元年10月25日の大雨により発生した山地災害箇所について復旧を行うほか、早急に治山対策を行う箇所を前倒しで実施するため、事業費を増額します。

[事業内容]

- ・山地治山事業 85,000 千円
- ・治山施設災害関連事業 355,000 千円

担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-2962

震災対策農業水利施設整備事業

予算額 131,000千円 (R1 22,900千円)

1 事業の目的・概要

地震等による土地改良施設の被害の未然防止や軽減を図るため、国庫補助制度を活用して施設の耐震性の点検・調査等を行う市町村を支援します。

2 主な事業内容

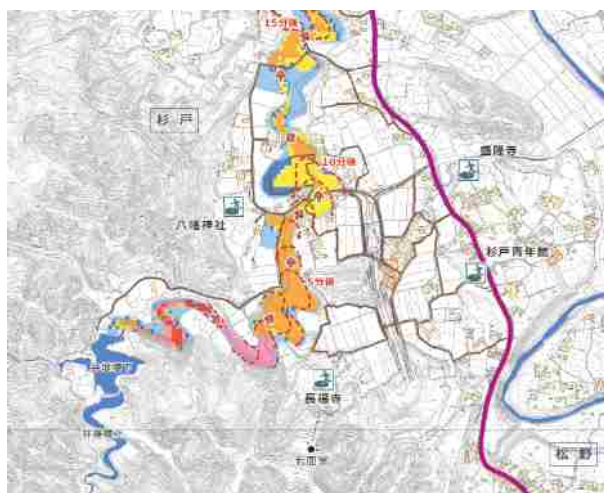
(1) ため池 126,000千円 (R1 11,900千円)

[実施主体] 市町村

[補助率] 国10/10

[実施内容] 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、「防災重点ため池」(※)のハザードマップを作成する市町村に対し、その経費を助成します。

※平成30年7月の西日本豪雨を踏まえ、決壊した場合の浸水想定区域に人家や公共施設等が存在するため池を「防災重点ため池」として位置付け、千葉県内の農業用ため池1,279か所のうち583か所を再選定しました。



ハザードマップの事例
(浸水想定区域や避難場所を图示)

(2) 農道(橋梁) 5,000千円 (R1 11,000千円)

[実施主体] 市町村

[補助率] 国10/10

[実施内容] 地域防災計画において、避難路等に指定されている農道(橋梁)の耐震性の点検・調査を行う市町村を支援します。また、点検・調査に基づく耐震化に向けた整備計画の策定経費に対しても助成します。



橋梁の点検

担当課・問い合わせ先
農林水産部耕地課
043-223-2865

森林整備事業【一部新規】

予算額 346,247千円 (R1 264,875千円)

(参考 2月補正 48,672千円 2月補正と当初あわせ 394,919千円)

1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対する助成や、市町村による森林整備を促進するための支援を行うとともに、新たに、インフラ施設周辺の気象被害を受けた森林の復旧整備について支援します。

2 主な事業内容

(1) 森林吸収源対策間伐促進事業 15,678 千円

集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等に対し、国庫補助事業に加え県が上乗せ補助を実施することで、地球温暖化防止のための森林吸収源対策に資する森林整備の推進を図ります。

(2) 造林・保育事業 122,049 千円

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、もって森林環境の保全に資するために行う森林整備について補助を行います。

(3) 災害に強い森づくり事業 156,415 千円

台風 15 号の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

(4) 竹林拡大防止事業 15,368 千円

竹は強い繁殖力があり、放置された竹林は高密度化して他の草木を枯らし、周囲の森林等に侵入して生態系を改変することから、国庫補助事業に加え、県独自の上乗せ補助を行います。

(5) 県単森林整備事業 12,911 千円

国庫補助事業の計画対象市町村における国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置付けた森林を対象に、市町村を通して補助を行います。

(6) 森林整備事前準備モデル事業 13,296 千円

市町村による森林管理、森林整備を行うために必要不可欠な事前準備を、森林経営管理制度導入初期から積極的に実施する意欲のある市町村を支援し、経営管理権集積等のモデルを構築します。

(7) 森林経営管理集落支援モデル事業 5,500 千円

市町村による集約化施業の定着化促進を図るため、地域住民による森林管理体制の組織作りや基盤整備に取り組む市町村を支援し、市町村の森林整備への取り組みを総合的にサポートします。

(参考：令和元年度 2 月補正予算案計上事業 (国補正に伴うもの))

災害に強い森づくり事業【新規】 48,672 千円

台風 15 号の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

担当課・問い合わせ先

農林水産部森林課 043-223-3630

千葉県地域防災力向上総合支援補助金

予算額 250,000千円 (R1 150,000千円)

1 事業の目的・概要

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて、主体的に取り組む事業に対し、助成します。

なお、令和元年の台風・大雨では、長期停電や断水、通信の途絶が発生したことを踏まえ、ライフラインや情報伝達体制を強化するため、事業費を増額し、今後3年間で整備を進めます。

2 補助制度の内容

[補助率] 1/2

[対象事業]

・避難環境の整備

〔例〕 防災行政無線の屋外放送スピーカーのバッテリー強化
防災行政無線の戸別受信機の整備、避難所用の自家発電機の整備
避難誘導標識等の設置 など

・自主防災組織等の育成・活性化

〔例〕 自主防災組織の資機材の整備・防災訓練の実施、防災マップの作成 など

・防災啓発

〔例〕 防災教育や災害教訓の伝承に関する講演会の開催 など

・消防団の活性化

〔例〕 消防団活動のPR、団員の確保に関する取組 など



屋外放送スピーカー



戸別受信機



衛星電話



自家発電機

[事業実施期間]

H27年度～令和元年度 ⇒ H27年度～令和4年度 (3年間延長)

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災政策課
043-223-3409

大規模災害への対応力の充実・強化 (備蓄物資整備事業・防災訓練事業)

予算額 180,000千円 (R1 280,739千円)

※R1 予算のうち、
九都縣市合同防災訓練
(中央会場)の実施経費
148,260千円 (皆減)

1 事業の目的

- ・県では大規模災害への備えとして、避難所等に供給する物資を県内市町村と共に備蓄しています。
- ・また、災害時に適切な対応がとれるよう、各種の防災訓練を実施しています。

これらの取組について、令和元年の台風15号、19号、10月25日の大雨で得られた教訓や反省を活かし、内容の見直し・強化を進めていきます。

2 事業の概要

(1) 備蓄物資整備事業 150,000千円

- 備蓄物資のうち、災害時に市町村等に提供した分の補てん、今後、賞味期限が到来する分の更新等を行います。
- 台風15号等での経験を踏まえ、県が備えるべき物資の種類や数量を検証し、必要な物資の増強を行います。

(2) 防災訓練事業 30,000千円

- 関係機関と連携して、各種防災訓練を実施します。
- 訓練内容については、台風15号等での災害対応に係る検証結果等を踏まえ、より実践的な内容に見直しを行います。

[主な訓練]

・九都縣市合同防災訓練

防災関係機関と連携して、大規模地震の発生などを想定した実動訓練を実施し、災害対応能力の充実・強化と県民の防災意識の高揚を図ります。

・図上訓練

災害発生時における災害対策本部の設置や情報収集・伝達などの具体的業務について、ロールプレイング方式による訓練を実施します。

・その他

津波避難訓練、帰宅困難者対策訓練など



令和元年度は九都県市の中央会場として本県で訓練を実施

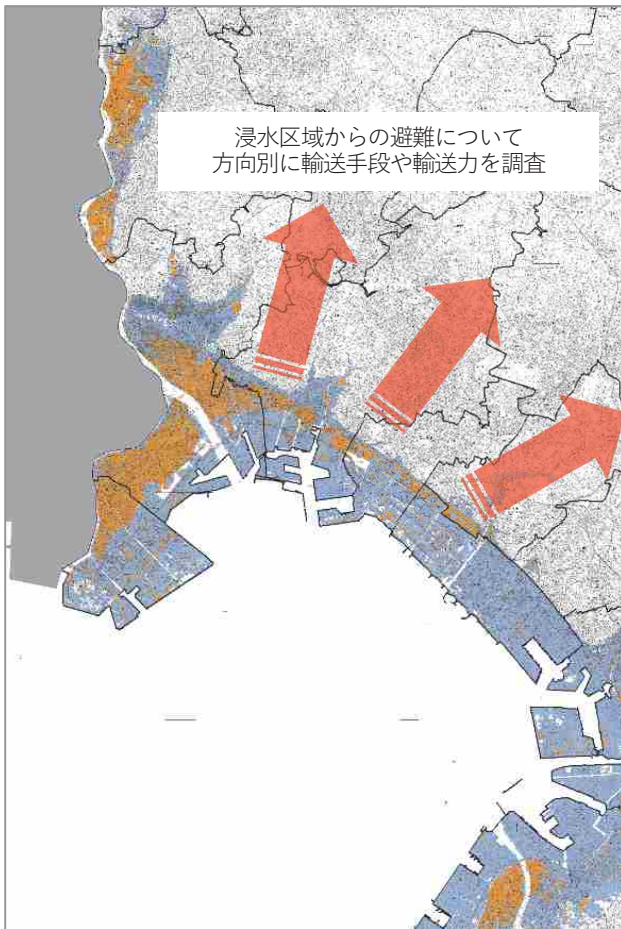
担当課・問い合わせ先
防災危機管理部危機管理課
043-223-2297

大規模災害広域避難基礎調査事業【新規】

予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

- 東葛地域等の人口集中地域で高潮等による大規模災害の発生が予想された場合には、東京方面から多くの避難者が見込まれる一方、県内においても遠方に避難する多数の住民が駅に集中したり、避難する方向が特定の地域に偏ったりする事態が想定されます。
- こうした事態を想定し、避難者の規模や避難の方向等を把握するための基礎調査を実施します。
- また、この調査の結果を足がかりに、広域避難に必要な輸送手段の確保等について、鉄道事業者等や市町村と協議・検討したうえで、円滑な広域避難体制の整備に取り組んでいきます。



千葉県における東京湾沿岸高潮浸水想定区域図
(浸水継続時間)

2 調査の概要

(1) 調査対象地域

東京湾沿岸等の人口密集地域

(2) 調査事項

- ・調査対象地域内における広域避難者数の推計
- ・駅ごとの広域避難者数と避難方向別の可能な輸送力を算出

担当課・問い合わせ先
防災危機管理部防災政策課
043-223-3409

防犯カメラシステム整備事業【一部新規】

予算額 79,501千円 (R1 33,023千円)

(債務負担行為 320,000千円)

1 事業の目的・概要

犯罪の予防や発生時の迅速な対応・事件の早期解決を図るため、犯罪が多く発生する駅周辺の繁華街に、防犯カメラの増設を行います。また、防犯カメラ等の映像を迅速かつ効率的に解析するための資機材を整備します。

2 事業内容

(1) 街頭防犯カメラシステム整備事業 79,501 千円

平成30年度から50台体制で運用している街頭防犯カメラについて、令和2年度からは120台体制で運用します。

既設分 (5 地区 50 台)		令和2年度増設予定 (7 地区 70 台)	
駅名	台数	駅名	台数
千葉駅	10 台	市川駅	10 台
船橋駅	10 台	本八幡駅	10 台
西船橋駅	10 台	津田沼駅	10 台
松戸駅	10 台	新松戸駅、新八柱駅	10 台
柏駅	10 台	五井駅、姉ヶ崎駅、八幡宿駅	10 台
		成田駅、公津の杜駅	10 台
		勝田台駅、八千代緑が丘駅、八千代台駅	10 台



防犯カメラ



表示板

(2) 防犯カメラ映像等高度解析システムの整備【新規】(債務負担行為 320,000 千円)

最新の高度映像解析技術を用いて防犯カメラ等の映像を迅速かつ効率的に解析するシステムについて令和3年度中の導入に向け、債務負担行為を設定します。

担当課・問い合わせ先

(1) 警察本部生活安全総務課

043-201-0110 内線3011

(2) 警察本部刑事総務課

043-201-0110 内線4011

防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業

予算額 121,800千円 (R1 108,900千円)

1 事業目的・概要

防犯ボックスを拠点とした県・市町村・警察・住民が連携した防犯体制の確立を目指し、県が設置した防犯ボックスを継続して運用するとともに、防犯ボックスの県内における普及を促進するため、地域の実情に合わせて市町村が設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。

2 防犯ボックスの概要

[体制] 警察官 OB 等の勤務員（セーフティアドバイザー）が一定の時間帯に常駐します。

[活動] 見守り活動、街頭監視、自主防犯団体等との合同パトロール、自主防犯団体への助言・指導等を行います。

[設置済箇所数] 県設置分 3箇所、市町村設置分 11箇所

3 事業の内容

(1) 県設置分 35,800千円

セーフティアドバイザーの配置に係る人件費や活動経費

(2) 市町村補助分 86,000千円

防犯ボックスの設置費及び人件費に対する補助（新規2箇所分を含む）

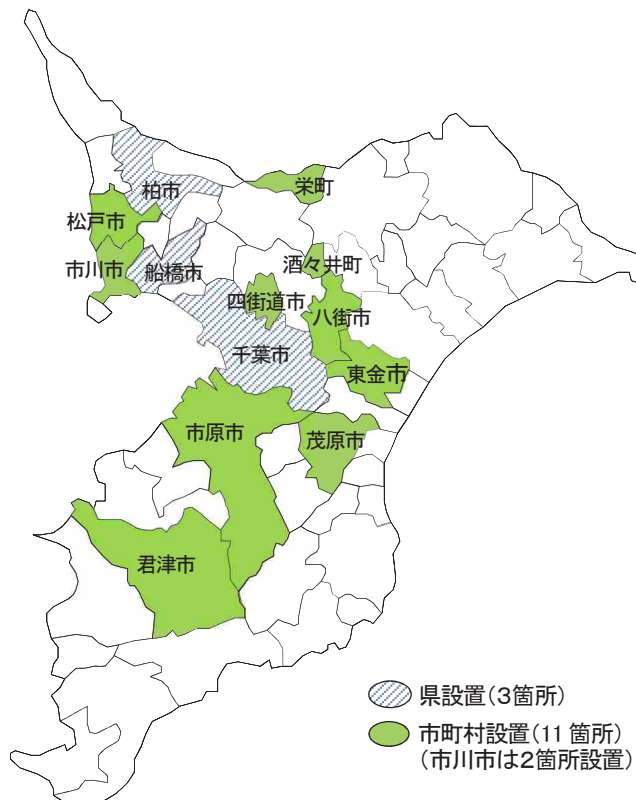
[補助対象経費・補助率]

・設置費（類似施設の移転・改修及び備品購入費を含む）

補助率 10/10 上限 4,000千円

・運用に係る人件費（防犯ボックス勤務員3名分） <運営開始後5年間>

補助率 2/3 上限 6,000千円/年



【防犯ボックスの設置状況】



【東金市防犯ボックス】



【防犯ボランティアとの合同パトロールの様子】

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2259

交通安全県民運動

予算額 20,000千円 (R1 13,929千円)

1 事業目的・概要

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

特に、交通事故死者数の減少を目指し、事故状況等を分析し、被害の多い高齢者向けの啓発を強化するなど、事故の発生防止に効果的な取組を実施します。

2 主な事業

(1) 四季の交通安全運動の実施 6,000千円 (R1 5,123千円)

春、夏、秋、冬の交通安全運動を周知するとともに、広報誌等により、広く県民に交通安全に対する広報啓発活動を実施します。

(2) 事故防止に向けた広報啓発等 14,000千円 (R1 8,806千円)

令和元年の交通事故死者数が都道府県別でワースト1位となったことから、死亡事故の特徴など、個々の事故の発生状況等の分析に基づいて、確実に意識の変化につながるような啓発等を実施します。

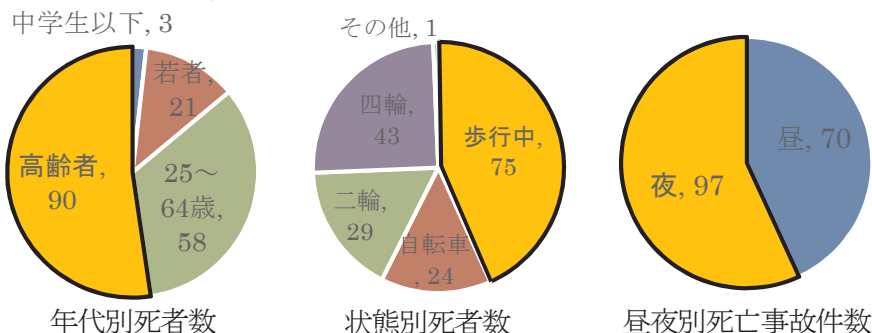
[事故の特徴と具体的な取組例]

- ①高齢者の被害が多い … 病院など高齢者の利用が多い場所での啓発
- ②歩行者の被害が多い … 運転中のドライバーへのラジオCMなど
- ③夜間帯の事故が多い … 反射材の周知・配布など

(交通事故死者数の推移)

	H27	H28	H29	H30	R1
交通事故死者数	180人	185人	154人	186人	172人
全国ワースト順位	3位	2位	5位	2位	1位

(死亡事故の発生状況) ※令和元年



担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2263



交通安全施設整備事業

予算額 9,056,015千円 (R1 9,026,330千円)

(参考 2月補正 564,754千円 2月補正と当初あわせ 9,620,769千円)

1 事業目的・概要

交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や交通管制機器の整備、信号機の新設・改良、道路標識の設置等を行います。

2 事業内容

(1) 歩道整備、交差点改良等 5,860,000千円 (R1 5,860,000千円)

○歩道整備



○交差点改良



(2) 交通管制機器、信号機の新設・改良、標識・標示整備等 3,196,015千円 (R1 3,166,330千円)

○交通管制機器



交通情報板

○信号機改良 (LED化)



○標識・標示の整備



(参考 令和元年度2月補正案予算計上事業 (国補正予算に伴うもの))

交通安全施設整備事業 564,754千円

交通事故から未就学児等を守るため、ガードレール等を設置することなどの事業費を計上します。



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課

043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 34,154,375千円 (R1 34,462,896千円)

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

高等学校・幼稚園については県単独で補助単価を上乗せ（高校＋24,500円、幼稚園＋11,100円）し、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

私立高等学校等への就学に係る教育費負担の軽減

予算額 11,011,000千円 (R1 6,872,000千円)

1 事業の目的・概要

- ・ 県では、国の制度である「就学支援金」を支給し、私立高等学校等の授業料の一部を助成しています。
- ・ さらに、県単独で授業料減免の上乗せや入学金の軽減のため、「授業料減免・入学金軽減事業補助」を実施し、保護者負担の一層の軽減を図っています。

令和2年度は、「就学支援金」の支給額が引上げになることにあわせ、県単独の「授業料減免・入学金軽減事業補助」についても制度を拡充し、県内の私立高校等への就学支援を促進します。

2 各事業の概要と制度拡充の内容

(1) 就学支援金【国制度】 9,300,000千円 (R1 5,906,000千円)

令和2年度は国の制度改正に対応し、年収590万円未満の世帯に対する支給額を引き上げます。

年収区分	助成額[現行]
250万円未満	297,000円/年
250万円以上、350万円未満	237,600円/年
350万円以上、590万円未満	178,200円/年
590万円以上、910万円未満	118,800円/年

⇒

助成額[拡充後]
396,000円/年
118,800円/年

(2) 授業料減免・入学金軽減事業補助【県単独制度】1,711,000千円 (R1 966,000千円)

① 授業料減免 (対象世帯の拡充)

令和2年度は、全額減免の対象を現行の350万円未満の世帯から640万円未満の世帯まで、2/3減免の対象を現行640万円以下の世帯から750万円未満の世帯まで拡大します。

区分	対象世帯[現行]
全額減免	生活保護世帯 年収350万円未満の世帯
2/3減免	年収350~640万円の世帯等

⇒

対象世帯[拡充後]
生活保護世帯 年収640万円未満の世帯
年収640~750万円の世帯等

② 入学金軽減 (助成の上限額の引上げ)

令和2年度は補助限度額を1人あたり10万円引上げ、15万円とします。

対象世帯	助成額上限[現行]
生活保護世帯 年収350万円未満の世帯	5万円

⇒

助成額上限[拡充後]
15万円

担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

私立専門学校入学金・授業料減免事業補助【新規】

予算額 990,000千円

1 事業の目的・概要

令和2年4月から全国で「高等教育の修学支援新制度」が実施されることから、県内の私立専門学校が低所得世帯の生徒に対する授業料・入学金の減免を行う場合に、その経費を助成します。

2 事業内容

[対象校] 一定の要件を満たす県内の私立専門学校

※対象校の要件：実務経験のある教員による授業科目の設置、厳格な成績管理、健全経営など

令和2年度はあらかじめ要件の確認を受けた38校が対象となります。
(詳しくは千葉県ホームページをご確認ください。)

[負担割合] 国1/2、県1/2

[支援対象者] ・非課税世帯又はそれに準ずる世帯の者

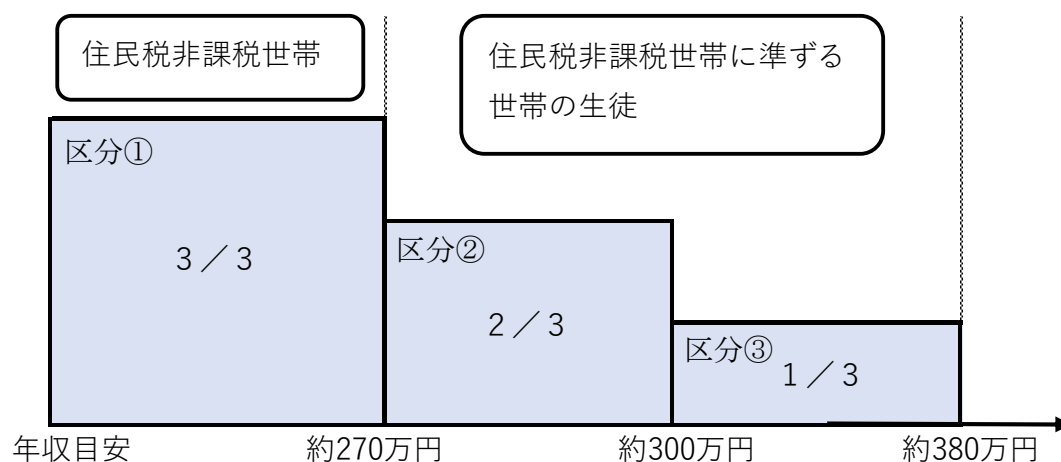
・進学に対する明確な進路意識と強い学びの意欲を持つ者

※令和2年度の在学学生から対象となります。(既入学者を含む。)

[補助上限額]

	区分	補助率	補助上限額			
			昼間部		夜間部	
			入学金	授業料	入学金	授業料
住民税非課税世帯	①	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
それに準ずる世帯	②	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
	③	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯については、世帯年収に応じて非課税世帯の2/3または1/3を支援



※年収目安は、両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なります。

担当課・問い合わせ先
総務部学事課

043-223-2083

県立学校 I C T 環境整備事業【一部新規】

予算額 179,182千円 (R1 13,681千円)

(参考 2月補正 988,000千円 2月補正と当初とあわせ 1,167,182千円)

1 事業の目的・概要

県立学校にタブレット端末やプロジェクタなどの機器の整備を進めるとともに、各教科において I C T の特性を活かした効果的な学習を行うための検証を行います。

2 事業内容

(1) 教員向け I C T 環境の整備【新規】 105,000千円

【プロジェクタ等を活用した授業】



教員による板書 5分	→	教材の投影 1分
説明/課題提示 10分		説明/課題提示 10分
ノートまとめ/演習 10分		ノートまとめ/演習 10分
指名生徒の板書 10分	→	生徒ノートを投影 1分
発表/意見の比較 10分	→	発表/意見の比較 10分
話し合い/判断 1分	→	話し合い/判断 13分

生徒が思考・判断・表現する活動が増える

(2) ICTを活用した学習効果の検証【一部新規】 60,682千円

オンラインコンテンツを活用した学習やタブレット端末等の情報機器を活用した学習活動の効果を検証します。

- ①「個別・最適な学び」の検証 県立高校（8校程度）
- ②普通教室におけるICT環境整備の検証 県立高校（3校）及び全特別支援学校（36校）

(3) AIソフト等を活用した外国語教育【新規】 13,500千円

生徒の「話す力」や「聞く力」を強化するためのソフトウェアを導入します。

[実施校] 音声リーディングソフト：全公立中学校及び高校（千葉市を除く）

AIソフト：県立中学校（2校）及び高校（2校）

※オンラインコンテンツやA I ソフト等を用いる効果

- ・それぞれの生徒の学習課題に応じた演習に取り組める
- ・誤りが瞬時に判定されるため、その場で学習を振り返ることができる
- ・対面学習に比べ、失敗を恐れず、意欲的に取り組める

生徒は、より効率的に学習課題を解決する

主体的・積極的に学ぶ態度が培われる



教員は、生徒の状況を把握し個別に必要な支援を行う。

[参考：令和元年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○県立学校 I C T 環境整備事業【新規】	988,000千円
①県立学校のLANの再敷設	960,000千円
②県立中学校生徒用タブレット等の整備	28,000千円

担当課・問い合わせ先
 教育庁企画管理部教育政策課
 043-223-4178
 教育庁教育振興部学習指導課
 043-223-4061

学校におけるいじめ・不登校等対策の推進

予算額 939,536千円 (R1 891,183千円)

1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

《2年度のポイント》

- スクールカウンセラーの公立小学校配置を拡充します (150人→165人)
県立高等学校配置を拡充します (80人→85人)
- SNSを活用した相談事業について、新たに中学生を対象に加えるとともに、開設期間を延長します

2 事業内容

<学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置【拡充】 607,324千円
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います
- スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）の配置 98,574千円
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います
- 不登校対策支援チーム 7,302千円
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います
- スクール・サポーター 113,283千円（県警本部少年課）

<相談体制の充実>

- SNSを活用した相談事業【拡充】 25,000千円
悩みを抱える中学生・高校生が気軽に相談できるよう、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を新たに設置します
[対 象] 県内の中学校・高校（千葉市立を除く）に通学する生徒約30万人
[設置期間] 令和2年4月下旬～令和3年3月末の週2日及び長期休暇中（予定）
[相談体制] 中学生・高校生がスマートフォン等で送信したメッセージに専門の相談員が対応
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 70,990千円
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います
- ネットパトロール 6,233千円（県民生活・文化課）

<いじめ防止対策・学校におけるいじめ対応力の強化等>

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
生徒指導アドバイザーの配置（8人）を行います
- いじめ防止啓発資料 2,529千円
児童生徒、保護者にいじめ防止のリーフレット等を配付します（対象：小1、小4、中1）
- いじめ対策調査会等 1,628千円（児童生徒課・学事課）
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒課
043-223-4055

千葉県保育士処遇改善事業

予算額 1,798,000千円 (R1 1,575,000千円)

1 事業の目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

2 事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。（上限額1万円）

[実施主体] 市町村

[対象施設] 民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う事業所等

[対象職員] 常勤の保育士又は保育教諭

[基準額] 職員1名につき月額2万円



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2355

ひとり親家庭等医療費助成事業

予算額 483,000千円 (R1 317,000千円)

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

なお、令和2年度中に、これまでの償還払いから現物給付に変更するとともに、自己負担額を月 1,000 円から 1 日 (回) あたり 300 円に変更し、受給者の利便性の向上や更なる負担軽減を図ります。

2 事業内容

	現行制度	新制度 (案)																
助成方法	償還払い ※医療機関では自己負担額を全額支払い市町村へ申請し返還してもらう方式	現物給付 ※医療機関において助成後の自己負担額を支払う方式																
自己負担額	通院 1,000 円/レセプト1件 調剤 1,000 円/レセプト1件 入院 入院時食事療養費 (1食 460 円) 生活療養費標準負担額 (居住費 1 日 370 円 等)	通院 300 円/1回 調剤 無料 入院 300 円/1日 ※住民税非課税世帯は全て無料																
支払方法等	<p>【現物給付の流れ】</p> <p>【助成額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険給付</th> <th colspan="3">一部負担</th> </tr> <tr> <td></td> <th>県負担</th> <th>市町村負担</th> <th>受給者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(1/2)</td> <td>(1/2)</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">← 医療費助成 →</td> </tr> </tbody> </table>		保険給付	一部負担				県負担	市町村負担	受給者負担		(1/2)	(1/2)	300円		← 医療費助成 →		
保険給付	一部負担																	
	県負担	市町村負担	受給者負担															
	(1/2)	(1/2)	300円															
	← 医療費助成 →																	
所得制限	児童扶養手当の一部支給所得制限限度額に同じ (親1人子1人の場合 年間所得 230 万円 (収入ベース約 365 万円))																	

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2320

子育て等応援！チーパス事業

予算額 64,500千円 (R1 23,000千円)
(債務負担行為 39,000千円)

1 事業の目的・概要

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

なお、令和3年3月で有効期限を迎える「チーパス」カードの更新及び令和3年4月からの「チーパス」電子化を含めたアプリ等の開発に向けて準備を進めます。

2 事業内容

・子育て応援！チーパス事業 36,500千円 (R1 23,000千円)

[対象] 県内の妊婦又は中学生までの子どもがいる家庭

[実施方法]

- ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布
- ②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供
- ③対象者は優待カードを提示し、各種サービスを受ける

[費用] 専用サイト運営管理費 4,200千円
広報物資等の作成 3,446千円
「チーパス」更新に係る事業広報費等 28,854千円



・結婚から子育てまで応援アプリ及びウェブ開発・運用管理事業【新規】 28,000千円 (債務負担行為 39,000千円)

[アプリの内容] 電子版「チーパス」の表示、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージにあわせた県や市町村からの支援情報の配信、市町村の結婚支援施策の検索、マップによる子育て関連施設の検索 等

[費用] R2：システム開発・導入業務 28,000千円
R3～R6：システム保守・管理 39,000千円

[運用開始] 令和3年4月から

担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043-223-2462

児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 511,413千円（債務負担行為 58,000千円）

1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 人員配置の強化

令和4年度までに、児童福祉司等の児童相談所職員を260名程度増員します。

なお、令和2年度は、110名程度を増員します。

(2) ICTを活用した児童相談所業務改善事業【新規】 33,920千円（債務負担行為 58,000千円）

児童相談所の業務の適正化及び業務の効率化を図るため、ICT環境等を整備します。

【主な事業内容】

➤ 児童相談所支援システムの開発

児童相談所業務の適正化及び業務効率化を図るため、新たなシステムの開発を行います。

➤ 児童相談所職員支援端末導入

児童相談所の職員間等の情報連携を迅速かつ円滑に行うため、出張時の連絡等に使用する公用スマートフォンを導入するとともに、児童相談所に受信用の端末を整備することで、リアルタイムで緊急会議が実施できる体制を整えます。

(3) 児童相談所運営監査事業【新規】 1,866千円

児童相談所における子どもの権利擁護と運営の質の向上を図るため、第三者による運営監査委員会を設置し、評価基準を策定の上、運営等に関する外部評価を行います。

(4) 児童相談所施設等整備事業 475,627千円

一時保護を必要とする児童の増加に対応するため、一時保護所の増設や備品の整備等を行います。

【主な事業内容】

➤ 一時保護所の増設

	定員	増員	増員後	備考
中央児童相談所	25	+30	55	令和2年7月頃供用開始見込
市川児童相談所	20	+8	28	令和2年12月竣工見込
柏児童相談所	25	+6	31	令和2年12月竣工見込
銚子児童相談所	15		15	
東上総児童相談所	15		15	
君津児童相談所	15	+12	27	令和3年2月竣工見込
合計	115	+56	171	

➤ 開設に必要な備品の整備

新たに一時保護所を増設する3児相のほか、移転後の新中央児童相談所の開設に必要な備品の整備を行います。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322・2357

児童虐待防止対策事業



予算額 453,812千円 (R1 330,589千円)

1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止や早期発見、被虐待児童等へのフォローアップ等の充実のため、児童虐待防止に係る総合的な対策を実施します。

2 主な事業内容

(1) 里親委託推進事業

50,197 千円

新たに里親制度を紹介する動画を作成し、県ホームページや市町村窓口などで広く周知を図り、里親制度に関する理解を深め、里親の登録及び委託へ繋げます。また、里親に対する研修、相談援助、交流推進等を実施します。

(2) 児童相談所虐待防止体制強化事業

171,706 千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するとともに、24時間365日、電話で児童虐待の通告等に対応する子ども家庭110番を設置します。また、児童虐待通報があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

(3) 児童相談所専門機能強化事業

46,324 千円

児童相談所の専門機能強化のため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童虐待事案に適切に対応するため、児童精神科医や臨床心理士等の専門家から協力・助言を得るとともに、各児童相談所に弁護士や警察職員などを配置します。

(4) 児童虐待対策関係機関強化事業

15,090 千円

市町村等の関係機関における児童やその保護者に対する支援体制を強化するため、市町村職員等への研修の実施や、市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣等を行います。

(5) 子ども虐待防止地域力強化事業

30,000 千円

児童虐待を未然に防止するため、児童虐待の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発を図る「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発活動を、年間を通じて実施します。



担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

DV等の防止及び被害者支援の推進【一部新規】

予算額 229,438千円 (R1 170,101千円)

1 事業の目的・概要

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。令和2年度は、特に児童相談所との連携強化やインターネット等による広報啓発の拡充により、DV被害者の早期発見に取り組みます。

2 事業内容

(1) 相談支援体制の充実 189,457千円

女性サポートセンターにおいて、24時間365日の電話相談や一時保護等を実施するとともに、各地域の配偶者暴力相談支援センターにおいてDV相談を実施し、被害者に寄り添ったきめ細やかな支援を行います。

(2) 児童相談所等の関係機関との連携強化 6,836千円

機能的な連携を図るため、新たに児童相談所においてDV相談を実施します。また、児童相談所や市町村等の関係機関の職員の資質向上及び連携強化に向けて、研修の充実を図ります。

(3) DVの早期発見に向けた広報啓発 16,744千円

児童虐待防止のためにも、家庭向けの啓発やDV防止キャンペーン、若者向けのDV予防教育など、広報啓発を拡充します。

また、スマートフォン利用者などに対し、新たに、インターネットを活用した広報啓発を実施し、DVの未然防止・早期発見を図ります。



DV防止キャンペーン
街頭啓発



家庭における暴力防止
啓発パンフレット

担当課・問い合わせ先
総合企画部男女共同参画課
043-223-2371

介護人材確保対策事業

予算額 336,538千円 (R1 309,317千円)

1 事業の目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護人材のすそ野の拡大に向けた研修、千葉県留学生受入プログラムによる外国人介護人材の就業促進、千葉県外国人介護人材支援センターの運営など、総合的な取組を実施します。

2 主な取組

(1) 介護人材就業促進対策 177,176千円 (R1 188,032千円)

介護の現場への新規就業の促進や事業者と求職者のマッチング支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等 [補助対象] 市町村、事業者等

(2) 介護の未来案内人事業 8,000千円 (R1 8,000千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

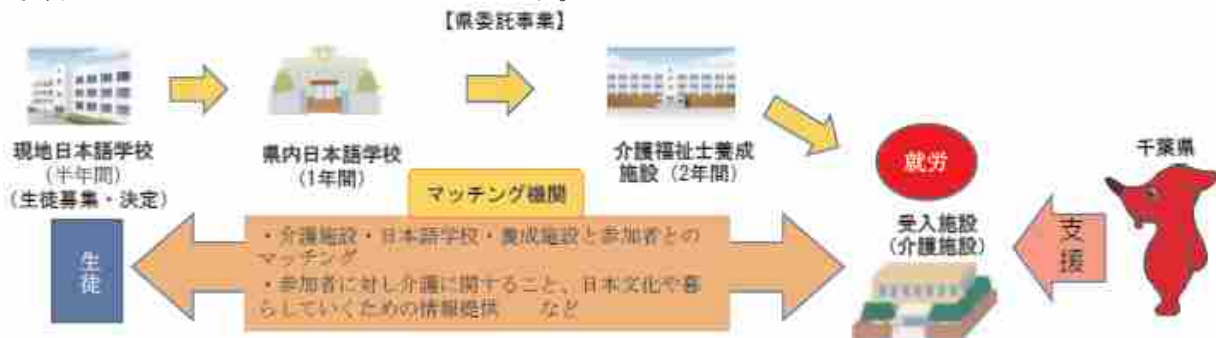


介護の未来案内人公式 Twitter

(3) 千葉県留学生受入プログラム 81,994千円 (R1 63,200千円)

① マッチング支援

安心して日本に入学し千葉県で働けるよう、現地の日本語学校から介護施設の就労までをしっかりとつないでいきます。



② 学費及び居住費の支援

留学前及び留学後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在学中も含めた留学中の居住費に対して、介護施設が負担する経費の一部を助成します。

事業参加団体	助成対象	介護施設からの助成金	左のうち県からの補助金	介護福祉士等修学資金貸付制度貸付金
現地日本語学校	学費	120,000円	60,000円	
県内日本語学校	学費	600,000円	300,000円	
	居住費	360,000円	180,000円	
介護福祉士養成施設	学費			800,000円
	居住費	360,000円	180,000円	

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2606

老人福祉施設整備事業補助

予算額 4,008,900千円（債務負担行為 2,555,000千円）

（R1 2,718,400千円 債務負担行為 5,046,000千円）

1 事業の目的・概要

本県は、今後急速に高齢化が進むと見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備は、喫緊の課題です。

このため、県では、平成27年度から補助単価を4,500千円/床に増額し、施設整備を促進しています。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）等の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室等の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）
3,000千円/床（養護老人ホーム）

[整備床数] 620床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2593

介護事業所におけるICT導入支援事業【新規】

予算額 16,800千円

1 事業の目的・概要

介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から、重要な課題であり、ICT化については、特に介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながります。

そのため、介護業務の効率化を図ることを目的に、記録業務、情報共有業務、請求業務までを一体的に行うことができる、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所への支援を行います。

2 事業内容

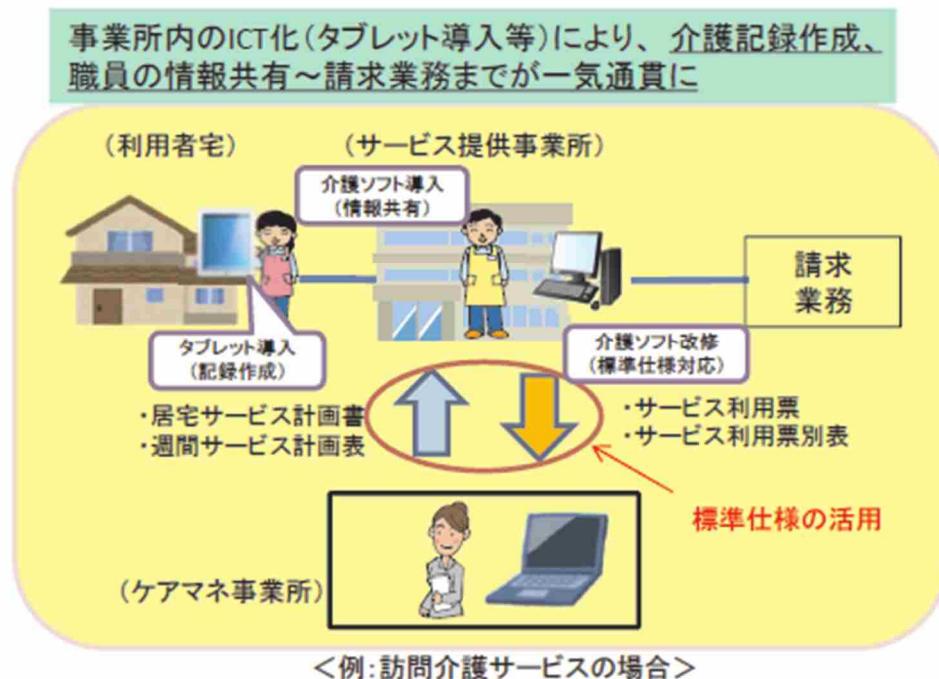
[補助概要] 千葉県内に所在する介護事業所に対し、ICT導入に係る経費の一部を助成

[補助金額] 1事業所あたり対象経費の2分の1以内（補助限度額30万円）

[補助対象] タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート、導入設定、導入研修、セキュリティ対策などに係る費用（※上記経費は、当該年度中に係る経費のみを対象とする）

[その他] ICTの導入計画の作成、導入効果の報告が義務付けられます。

導入例



担当課・問い合わせ先
健康福祉部高齢者福祉課
043-223-2593

重度心身障害者（児）医療給付改善事業

予算額 4,500,000千円 (R1 4,400,000千円)

1 事業の目的・概要

重度心身障害者（児）の健康と福祉の増進及び医療費負担の軽減を図るため、保険診療に係る医療費の自己負担分等を助成する市町村に対して補助を行います。

また、令和2年度中に、現在対象となっている身体と知的の障害のある方に加え、新たに精神障害のある方を対象とします。

2 事業内容

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は知事が別に定める。）

[対象者] 身体障害者手帳 1級、2級

療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2

精神障害者保健福祉手帳 1級

※65歳以上で新規に手帳を取得した者、

世帯の市町村民税所得割が23万5千円以上の者等は対象外。

[対象経費] 医療保険自己負担額、医療費受領証明書料、

審査支払機関への事務手数料

[自己負担額] 入院1日、通院1回につき300円

※市町村民税非課税世帯の者は自己負担なし。

[支給方法] 現物給付

担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害者福祉推進課
043-223-2352

千葉リハビリテーションセンター再整備事業

予算額 50,373千円 (R1 64,000千円)

(債務負担行為 287,000千円)

1 事業の目的・概要

施設・設備が老朽化し、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターについて、再整備を行います。

令和2年度は、建替えに向けて地質調査を行うとともに、基本設計等を行うため、債務負担行為を設定します。

2 事業内容

(1) 地質調査等 50,373千円

(2) 基本設計等業務委託 (債務負担行為 287,000千円)

- ・ 建築・電気設備・機械設備の基本設計等
- ・ 基本運営・医療機器整備・情報システム整備の計画等

3 千葉リハビリテーションセンターの概要

所在地	千葉市緑区誉田町1-45-2
敷地面積	40,394m ²
建物構造・面積	鉄筋コンクリート造り4階建、延床面積27,197m ²
開設年月	昭和56年4月
主な施設構成	・ リハビリテーション医療施設 110名 ・ 医療型障害児入所施設「愛育園」 132名 ・ 障害者支援施設「更生園」 56名



千葉リハビリテーションセンター

担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害福祉事業課
043-223-2341

千葉県社会福祉センター整備事業

予算額 7,845千円 (R1 181,420千円)

(債務負担行為 3,188,000千円)

1 事業の目的・概要

社会福祉活動の推進や災害時のボランティア活動の拠点としての機能を強化するため、耐震性能が不十分である千葉県社会福祉センターについて、県が主体となって再整備を行います。

2 事業内容

令和4年度の竣工に向けて、建設工事に着手します。
また、着手の前に、家屋事前調査を行います。

3 整備概要

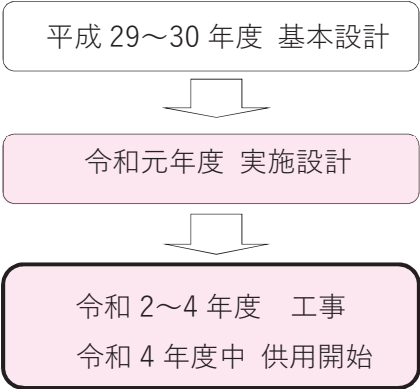
建設予定地：千葉市中央区千葉港4-5

敷地面積：2,646 m²

延床面積：5,394 m²

構造・階数：鉄骨造5階建て

事業期間：平成29年度～令和4年度



« 建設予定地 »



« 完成予想図 »

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

生活困窮者自立支援事業【一部新規】

予算額 55,853 千円 (R1 35,873 千円)

1 事業概要

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

2 事業内容

(1) 住居確保給付金 860 千円 (R1 859 千円)

離職により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対して、家賃相当分を有期で支給します。

[支給要件] 離職後2年以内、65歳未満、収入・資産要件あり、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと等

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則3か月間 (最大9か月まで延長可能)



(2) 家計改善支援事業【新規】 5,452 千円

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

[対象地区] 印旛及び長生圏域の8町村

[支援内容] 家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援、滞納(家賃、税金等)の解消に向けた支援、債務整理に関する支援等

(3) 就労準備支援事業 22,502 千円 (R1 9,558 千円)

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

[対象地区] 県内の全17町村

[支援内容] 日常生活の自立に向けた生活習慣形成のための支援

就労の前段階として必要な社会的能力の習得のための支援

事業所での就労体験の場の提供等就労自立に向けた支援

(4) 子どもの学習・生活支援事業 27,039 千円 (R1 25,456 千円)

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、新たに相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

[対象地区] 県内の全17町村

[対象者] 小学校4年生～高校3年生



担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2309

医師確保関係事業

予算額 959,000千円 (R1 952,700千円)

1 事業の目的・概要

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着促進、地域偏在の改善に向け、総合的に取り組みます。



2 主な事業内容

養成
キャリアアップ支援
定着促進
地域偏在是正

○ 医師修学資金貸付事業 624,000千円

地域医療に従事する医師の確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。

(1) 長期支援コース

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部（順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学、東京慈恵会医科大学）の学生

[貸付額] 国公立大学15万円/月、私立大学20万円/月 [新規貸付枠] 48名

(2) ふるさと医師支援コース

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（※大学の限定はありません。）

[貸付額] 一律15万円/月 [新規貸付枠] 15名

○ ちば若手医師キャリア形成支援事業 33,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を行う医療機関を支援するとともに、研修医を県内に呼び込むためのセミナーを開催します。

○ 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,000千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修等を県内医療関係者と連携して実施します。

○ 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 121,000千円

特に確保の厳しい産科医や新生児医療担当医等の処遇改善、出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援等に取り組む医療機関に対し助成します。

○ 医師少数区域等医師派遣促進事業 130,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師一人当たり1,250千円/月（上限） [負担割合] 県2/3、派遣先1/3

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3901

看護師等確保関係事業

予算額 1,172,000 千円 (R1 1,174,500 千円)

1 事業の目的・概要

看護師等の確保・定着を図るため、養成・再就業の促進等に係る総合的な対策を実施します。

2 主な事業内容

○保健師等修学資金貸付事業 417,800 千円 (R1 377,300 千円)

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。卒業後に県内の医療機関等で引き続き5年間勤務した場合、貸付金の返還が免除されます。

[貸付対象] 看護師等養成所に在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名(うち地域特別枠10名)

[貸付額]

- ・看護師・保健師・助産師 18,000円/月(民間立) 16,000円/月(公立)
- ・准看護師 10,500円/月(民間立) 7,500円/月(公立)
- ・地域特別枠※ 36,000円/月

※香取・海浜医療圏、山武・長生・夷隅医療圏の医療機関等への就職を希望する場合

○看護師等養成所運営費補助 340,500 千円 (R1 341,000 千円)

看護師等養成所の教育を充実させ、看護師等の安定した確保を図るため、養成所の運営費に対して助成します。

[対象施設] 国公立以外の看護師等養成所(15校・17課程)

[対象経費] 専任教員給与費、生徒用教材費、事務職員給与、図書費、維持補修費等

[補助率] 課程、学生数等に応じた定額

○病院内保育所運営事業 413,700千円 (R1 456,200千円)

働きやすい環境を整備し、看護師等の県内定着や再就業を支援するため、医療機関が運営する保育施設の運営費に助成します。

[対象施設] 県内医療機関 90施設

[補助率] 2/3等



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3877

救急安心電話相談事業

予算額 44,880千円 (R1 25,833千円)
(債務負担行為 90,000千円)

1 事業の目的・概要

夜間や休日の急病時に、症状や救急車の必要性などについて、いつでも相談できるよう、看護師等による電話相談を実施します。

なお、令和2年度から相談時間を延長して実施します。

2 事業内容

大人を対象とした救急電話相談です。

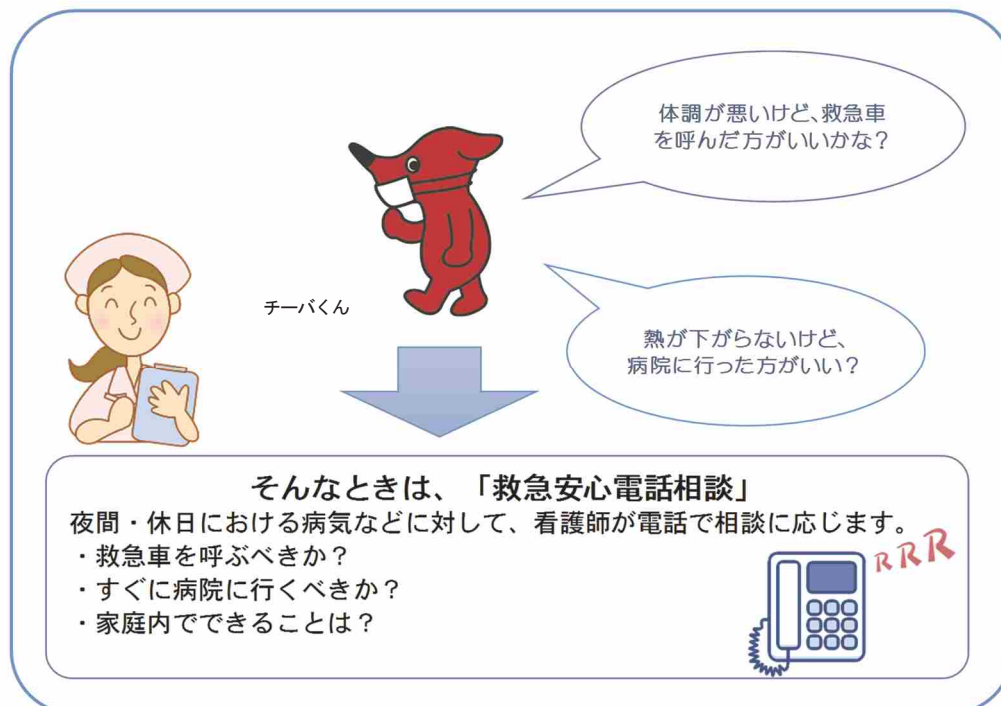
- (1) 相談日時：月曜～土曜 (R1 まで) 午後6時～午後11時
(R2以降) 午後6時～午前6時
日曜、祝日 (R1 まで) 午前9時～午後11時
(R2以降) 午前9時～午前6時

- (2) 電話番号：#7009 又は 03-6735-8305

※03-6735-8305は、4月以降に変更となる場合があります。

- (3) 委託先：民間事業者

※委託先等の詳細が決まり次第、県ホームページ等でお知らせいたします。




体調が悪いけど、救急車を呼んだ方がいいかな？

チーバくん

熱が下がらないけど、病院に行った方がいい？

そんなときは、「救急安心電話相談」
夜間・休日における病気などに対して、看護師が電話で相談に応じます。

- ・救急車を呼ぶべきか？
- ・すぐに病院に行くべきか？
- ・家庭内でできることは？



※子どもの急な病気やけがは「こども急病電話相談 (#8000)」で対応しています。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3886

元気ちば！健康チャレンジ・ポイント事業【新規】

予算額 8,000 千円

1 事業の目的・概要

県民の健康づくりを推進するため、健康づくりに取り組む県民に対しインセンティブを付与する全県的な取組を実施します。

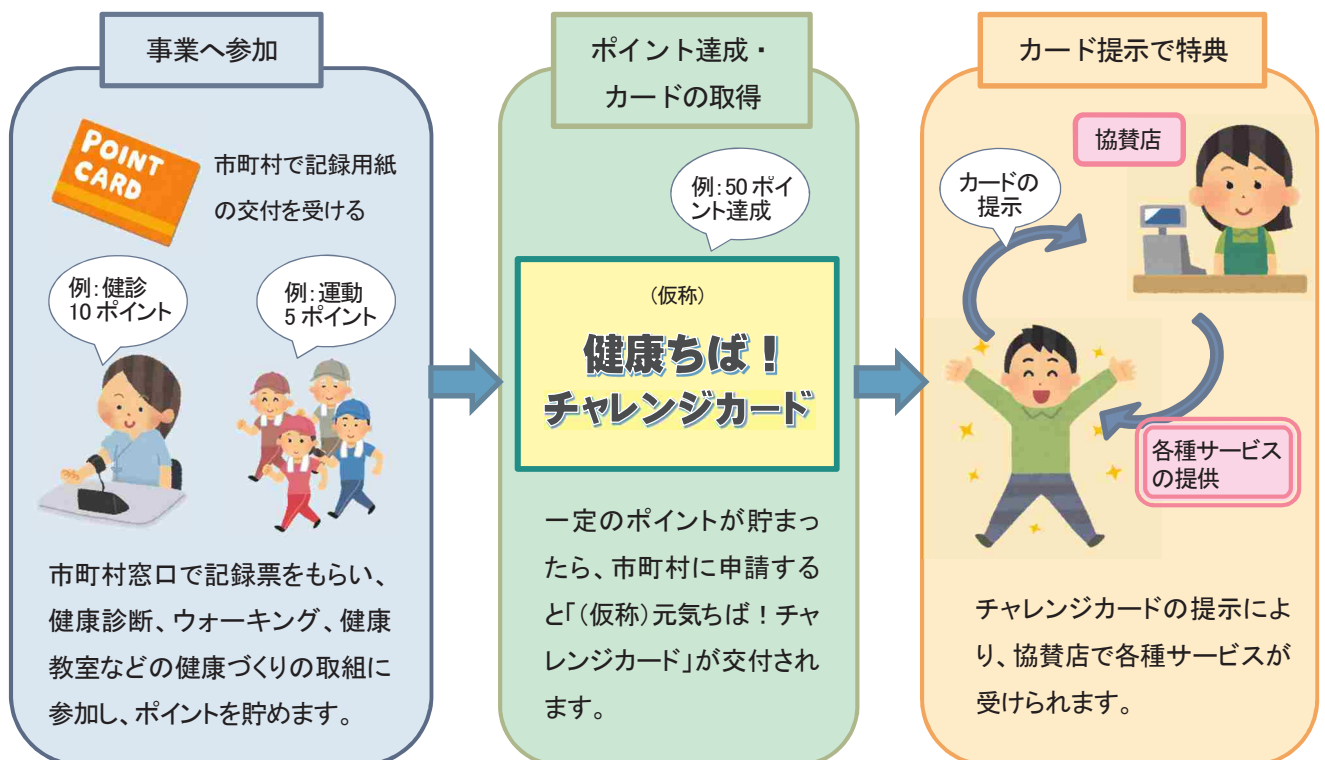
2 事業内容

市町村が実施する健康診断や健康づくりイベントに参加した方に健康ポイントを付与します。

一定以上の健康ポイントを貯めると協賛店で各種サービスが受けられます。

[実施方法] 業務委託

[委託内容] 市町村との調整・助言、協賛店の獲得、カードの交付、広報資材の作成 等



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2661

がんセンター施設整備事業

予算額 5,549,440千円 (R1 24,450,727千円)

(債務負担行為 2,783,000千円)

[特別会計病院事業]

1 事業の目的・概要

本県におけるがん診療の中核的な役割を担っている千葉県がんセンターについて、将来のがん患者の増加に対応できる施設規模を確保するとともに、診療機能の強化を図り、より高度かつ良質ながん医療を県民に提供できるよう、施設整備を実施します。

2 事業内容

令和2年度の竣工・オープンに向けて、新棟の建設工事を進めるとともに、必要な医療機器の整備、医療情報システムの構築等を行うほか、既存病棟の改修工事を実施します。

○新棟医療機器等整備事業 5,185,361千円

○既存病棟改修工事 330,396千円

○開院準備支援事業 25,230千円

3 整備概要

新棟建設・既存病棟改修（延床面積約56,000㎡、病床数450床）等

○建設地：千葉市中央区仁戸名町666-2

○新棟工期：H29～R2年度

○既存病棟改修工期(予定)：R2～R3年度 ※既存病棟改修後、旧館解体等を予定(R4～R5年度)

新棟完成イメージ



外観(既存病棟等解体後)



建物内部(外来コリドー)

担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課

043-223-3961

(仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業

予算額 3,551,024千円 (R1 49,534千円)

[特別会計病院事業]

1 事業の目的・概要

身体と精神の疾患を合併した救急患者の受入れ体制の向上や、災害時の包括的な医療支援の提供を図るため、県救急医療センター及び県精神科医療センターを(仮称)千葉県総合救急災害医療センターとして統合し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備します。

2 主な事業内容

令和2年度は、前年度に引き続き実施設計を行います。

また、建設用地(約4.2ha)を購入し、土地造成工事等を実施します。

- 実施設計 220,100千円
- 建設用地取得 2,469,474千円
- 土地造成工事 836,217千円
- 新病院開設準備支援事業 25,233千円

3 整備概要

- 建設予定地：千葉市美浜区豊砂(現精神科医療センター隣接地)
- 延床面積：約19,900㎡、病床数150床
- 工期(予定)：R2～R4年度

建設予定地周辺(幕張新都心)



新病院完成イメージ



担当課・問い合わせ先
病院局経営管理課
043-223-3961

事前キャンプ受入事業

予算額 180,000千円 (R1 35,000千円)

1 事業の目的・概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプの誘致を進めるとともに、オランダ水泳チームや米国陸上チーム等の事前キャンプを受け入れます。

2 事業の内容

(1) 事前キャンプ誘致・受入準備 4,390 千円

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、受入に向けた準備等を行います。



県内視察の受入



オランダオリンピック委員会との協定締結式

(2) 事前キャンプ実施事業 175,610 千円

県施設を使用するオランダ各競技チーム及び成田・佐倉・印西3市とともに誘致を進める米国陸上チームの事前キャンプを受け入れます。



オランダ水泳チームの事前キャンプ(R1)



米国陸上チームの事前キャンプ(H27)

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局

事前キャンプ・大会競技支援課

043-223-2431

東京2020大会に向けたボランティアの育成・運営

予算額 160,000千円 (R1 86,526千円)

1 事業の目的・概要

都市ボランティア等について、研修等を通じて大会に向けた準備を進めるとともに、国内外からの観客等に交通案内や観光案内等のおもてなしを行い、千葉の魅力を発信します。

2 都市ボランティアの活動概要

活動エリア	活動場所	人数目安 (計3,000人)	実施 主体
千葉会場	JR 海浜幕張駅、千葉駅等	1,700人	千葉市
一宮会場	JR 上総一ノ宮駅等	150人	一宮町
成田市内	JR・京成成田駅等	300人	成田市
成田空港	成田空港内各ターミナル等	700人	千葉県
浦安市内	JR 新浦安駅、舞浜駅等	150人	浦安市



3 事業の内容

(1) 大会に向けた準備の実施 102,441千円

各エリアで活動する都市ボランティアへの研修、活動拠点となるブースの設置や、都市ボランティアが着用するユニフォーム等の購入・配付を行います。

(2) 大会本番での都市ボランティア運営 53,057千円

県が実施主体となる成田空港エリアにおいて、都市ボランティア運営を行います。

(3) 都市ボランティア活動映像作成 4,335千円

活動状況を映像として記録するとともに、ボランティア活動のやりがいを伝え、活動への参加促進につなげるために、大会後の人材育成等で活用します。

(4) 児童・生徒等のボランティア参加体験 167千円

都市ボランティアの採用年齢に満たない中学生・高校生等が都市ボランティアの活動を体験できるプログラムを実施するとともに、「おもてなしグッズ」の作成など身近なところでボランティア活動に参加・体験できる「#ちよいボラ」キャンペーンを実施します。



担当課・問い合わせ先
環境生活部県民生活・文化課
043-223-4165

聖火リレー準備・運営事業

予算額 630,000千円 (R1 44,500千円)

1 事業の目的・概要

東京2020大会の開催に先立ち、聖火リレーを実施します。

2 事業の内容

【オリンピック聖火リレー】494,900千円

県内実施日：令和2年7月2日（木）～4日（土）3日間

見どころ：海ほたる、釣ヶ崎海岸、銚子漁港、小野川、
成田山新勝寺、幕張メッセ、手賀沼公園など

セレブレーション：各日のリレーの最後に聖火の到着を祝う
セレモニーを実施

7月2日（木）蓮沼海浜公園

7月3日（金）幕張メッセ駐車場

7月4日（土）松戸中央公園

ランナー総数：258組（うち県選考66組75名）

主なランナー：増田明美さん、千葉真子さん、京谷和幸さん など



海ほたる



幕張メッセ



手賀沼公園

【パラリンピック聖火リレー】135,100千円

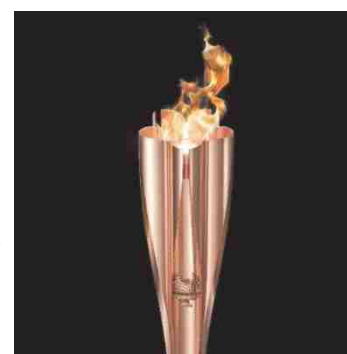
県内実施日：令和2年8月19日（水）

見どころ：

- ・採火 県内の全市町村で採火
- ・県内集火 県央部の市原市内で集火して千葉県の火に
- ・聖火リレー 競技会場のある千葉市のハーモニープラザや
ポートアリーナなどを通過
- ・出立 千葉市内で火を送り出す出立式を実施

ランナー総数：40組程度（うち県公募29名）

公募期間：令和元年12月16日（月）～令和2年2月15日（土）



画像提供：Tokyo 2020

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局
開催準備課

043-223-3485

東京2020ライブサイト等イベント実施事業

予算額 65,000千円 (R1 5,000千円)

1 事業の目的・概要

大会期間中に多くの県民が大会の感動と興奮を共有できるよう、組織委員会と連携して、競技会場内だけでなく、競技会場周辺においても競技観戦ができるライブサイトを設置するとともに、競技体験コーナーや市町村のPRコーナー等を併設したイベントを開催します。

2 事業の内容

(1) 実施日 (オリンピック及びパラリンピック期間中の各2日)

オリンピック期間 : 令和2年8月 1日 (土)、2日 (日)

パラリンピック期間 : 令和2年8月 29日 (土)、30日 (日)

(2) 場 所 県立幕張海浜公園 (Bブロック)

(3) コンテンツ

① 東京2020ライブサイト



ライブサイトのイメージ

県と組織委員会との共催により、観戦チケットを持たない人でも、競技会場外で、大画面による迫力ある競技の生中継の観戦やオリンピック・パラリンピック競技の体験などを楽しむことができます。

(コンテンツ)

競技中継、ステージイベント、競技体験、主催者展示、飲食売店、公式グッズ販売 等

② 県のPRイベント



PR イベントのイメージ

県主催により、ライブサイト会場の隣接地において、市町村や経済団体等と連携し、県内各地の観光情報の提供や特産品の販売などを通して、効果的に県の魅力を発信します。

(コンテンツ)

県・市町村の展示・体験、飲食売店、特産品の展示・販売 等

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局
開催準備課

043-223-2434

競技会場周辺におけるクールスポット設置事業【新規】

予算額 28,600千円

1 事業の目的・概要

大会期間中は厳しい暑さが予想されることから、競技会場を訪れる観客の暑さ対策として、会場周辺にクールスポットを設置して休憩や給水ができる場を提供するとともに、県産品や県内観光地等を紹介するPRコーナーも設置します。

2 主な内容

(1) クールスポット

- ・日除けテントやテーブル、椅子、ミスト冷風機等を備えた休憩場所の設置
- ・水や冷却グッズ等の提供
- ・簡易救護所の設置 等

(2) 県内観光の案内や県産品の紹介

- ・県内観光地のパネル展示、チラシ配布
- ・県産品の紹介、試食提供
- ・フォトスポットの設置
- ・地元郷土芸能やイベント等の紹介 等

3 設置期間・場所

《幕張メッセ会場周辺》

- ・期 間 7月25日(土)～8月8日(土)【15日間】※オリンピック競技実施日
8月26日(水)～9月6日(日)【12日間】※パラリンピック競技実施日
- ・場 所 幕張メッセ周辺(海浜幕張駅から幕張メッセへのルート付近に設置)

《釣ヶ崎海岸サーフィン会場周辺》

- ・期 間 7月26日(日)～8月2日(日)【8日間】※競技・フェスティバル実施日
- ・場 所 会場入口脇スペース(シャトルバス乗降場付近)

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局
開催準備課

043-223-2434

東京2020大会競技観戦支援事業

予算額 129,000千円

1 事業の目的・概要

次世代を担う子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの競技観戦を通じ、国際感覚やスポーツの楽しさなどを身につけられるよう、県内の児童生徒に対して、本県開催競技を中心に大会を直接観戦する機会を提供します。



観戦のイメージ（国際大会観戦の様子）



観戦のイメージ（国際大会観戦の様子）

2 主な事業の内容

(1) 観戦チケットの配布

東京2020大会組織委員会が、東京都ほか競技会場所在道県と東日本大震災被災3県を対象に特別価格で販売する「学校連携観戦チケット」等を購入し、観戦を希望する学校等へ配布します。

対象となる学校は、県内公立・私立の小・中・高等学校、特別支援学校等です。

(2) 観戦支援物品の作成

競技のルールや見どころ等を紹介したリーフレット、学校ごとに作成する応援グッズなど、児童・生徒の観戦や応援、事前・事後の学習に役立てられる物品を作成します。

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局

事前キャンプ・大会競技支援課

043-223-3482

東京2020大会の文化プログラムを契機とした文化力向上事業

予算額 246,682千円 (R1 48,000千円)

1 事業の目的・概要

東京オリンピック・パラリンピックの大会機運を醸成するとともに、本県の魅力を県内外に発信し、文化振興と地域の活性化を図るため、世代や障害の有無を超えて交流できる県民参加型の文化プログラムを実施します。

2 主な事業内容

(1) ちばアート祭 221,945 千円

「ちば文化資産」を活用した「ちばアート祭」を実施します。

時期	令和2年8月1日(土)～9月6日(日)
会場	千葉市及び香取市での同時開催
内容	絵画・写真公募展、ワークショップ、デジタルアート等



(2) 千葉・県民音楽祭 15,787 千円

プロの音楽家と一般公募の県民による参加型コンサートを実施します。

時期	令和2年6月21日(日)
会場	千葉県文化会館
内容	オーケストラ・障害者ステージ・合唱・ダンス等



(3) 千葉からはばたく新世代アート展 4,200 千円

新たなアート分野に取り組む本県ゆかりの新進芸術家の作品展を開催します。

時期	令和2年6月～7月(予定)
会場	県立美術館
内容	アート作品の展示、ワークショップ(展示作品の制作等)

(4) ちばミュージアムフェスタ 2,250 千円

オリンピック・パラリンピックをテーマとした巡回展を実施します。

時期	令和元年8月6日(火)～令和2年9月22日(火・祝)
会場	県立博物館、商業施設等
内容	巡回展示、体験イベント、講演



担当課・問い合わせ先

環境生活部県民生活・文化課 043-223-4160

教育庁教育振興部文化財課 043-223-4127

障害者スポーツ振興事業【一部新規】

予算額 40,945千円 (R1 40,055千円)

1 事業の目的・概要

障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害のある人が県内のすべての地域でスポーツに親しめる環境の拡充を図ります。

2 事業内容

(1) 障害者スポーツ交流大会 3,000 千円

企業チームと障害のある人のチーム等が交流試合を実施し、障害者スポーツを広く県民に周知することにより、障害者スポーツを通じた、障害のある人の理解促進を図ります。

(2) 障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣 16,070 千円

①コーディネーター派遣事業 9,200 千円

市町村が地域の大学やクラブチーム等と連携し、障害者スポーツ大会や体験会、教室等に主体的に取り組むことを促進するため、市町村へコーディネーターを派遣します。

②スポーツ拠点づくり支援事業【新規】 6,870 千円

市町村や障害者施設を運営する法人、競技団体等が広域的な障害者スポーツの拠点づくりのため、スポーツの場の掘り起こしや仲間・組織づくりを行うとともに、広く県民を対象とした障害者スポーツ体験会、普及啓発イベントを開催しようとする場合に、コーディネーターを派遣します。

(3) 障害者スポーツ指導者養成 1,875 千円

障害者スポーツ指導員の研修会を開催し、障害者スポーツの指導者の養成を図ることで、障害のある人が気軽に、どこでも障害者スポーツの指導を受けることができるような環境を整備します。

(4) パラスポ交流促進事業【新規】 5,000 千円

県内障害者スポーツの情報を集約、公表し、障害者スポーツに参加したい方やボランティアとして協力したい方、障害者スポーツの振興に携わりたい方などの交流の場づくりを促進します。

(5) 障害者スポーツ競技団体支援事業 15,000 千円

障害者スポーツの活性化を図るため、県内の障害者スポーツ競技団体の育成や体験会等の開催などの取組に対して助成します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部障害者福祉推進課
043-223-2352

千葉県障害者スポーツ交流大会

東京2020大会を活用した情報発信事業【一部新規】

予算額 65,000千円 (R1 10,000千円)

1 事業の目的・概要

国内外から多くの方々が本県を訪れる東京2020大会を絶好の機会ととらえ、様々な機会を通じて千葉の魅力を国内外に発信し、大会期間中及び大会後の誘客につなげていきます。

2 事業の内容

(1) テレビ番組による大会に関連した地域の魅力発信【新規】 33,000千円

首都圏向けのテレビ番組で、オリンピック・パラリンピック競技開催地などに関連した地域の話を取り上げ、千葉の魅力発信を図るとともに、開催期間中の誘客を促進します。

(2) 東京2020大会関連イベント等における千葉の魅力発信 16,194千円

大会直前から大会期間中にかけて開催される東京2020大会の関連イベント等において、本県の観光地や農水産物などの千葉の魅力を発信します。

(3) インターネットを活用した千葉の魅力発信 15,806千円

大会期間中に多くの来県が想定される国・地域への動画広告の配信や来日した外国人の携帯端末への広告配信を行うとともに、県民(ちばの魅力発信隊)によるFacebookへの投稿により、千葉の魅力を広く国内外に発信します。

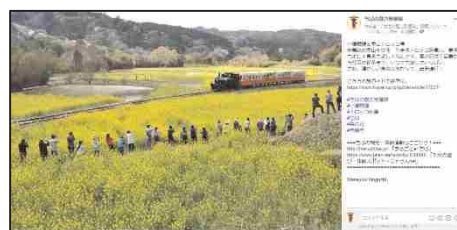
[内訳]

- ・「東京2020大会プロモーション動画」を活用した海外への魅力発信 7,726千円
- ・訪日外国人への情報発信【新規】 4,866千円
- ・ちばの魅力発信隊事業 3,214千円

【参考】



[東京2020大会に向けたプロモーション動画]



[ちばの魅力発信隊 投稿作品]

担当課・問い合わせ先
総合企画部報道広報課
043-223-2252

東京2020大会を契機とした観光プロモーション事業【新規】

予算額 48,700千円

1 事業の目的・概要

東京オリンピック・パラリンピックのため、本県に来訪する多くの方々に対し、千葉県を知っていただき、「また千葉県に来たい」と思ってもらえるよう、本県の観光PRを行います。

2 事業の内容

(1) 競技会場周辺等での本県観光PR 10,300千円

東京オリンピック・パラリンピックの県内会場周辺等で開催されるイベント等においてブース出展等を行い、本県の魅力を発信します。

(2) 交通広告を活用した観光プロモーション事業 28,000千円

東京オリンピック・パラリンピックのため本県を来訪した方に向けて、交通広告を活用し、本県の観光をPRします。

(3) 県内宿泊施設における観光プロモーション事業 10,400千円

東京オリンピック・パラリンピック観戦者や関係者の宿泊が数多く見込まれる、県内宿泊施設に本県観光PRパンフレットを配架します。



交通広告の活用例



配架するパンフレットの例

担当課・問い合わせ先

(1) 商工労働部観光企画課 043-223-2419

(2) (3) 商工労働部観光誘致促進課 043-223-2484

東京2020大会を契機とした県産農林水産物PR事業【新規】

予算額 53,665千円

1 事業の目的・概要

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外から多くのメディアや観光客の来訪が見込まれることから、県内の開催会場等において本県産品の試食紹介などを通じたPRを行い、大会中及び大会後の本県産品への購入・輸出促進や認知度の向上、消費拡大を図ります。

2 主な事業内容

(1) 開催期間中のメディア向けPR 27,235千円

①認定メディアへの県産品試食提供PR

県内の競技会場（幕張メッセ等）で取材するメディアスタッフに対し、県産品の試食提供を行います。

②非認定メディアを中心とした県産品試食提供PR

認定メディアスタッフ以外のメディアスタッフ等に対し、東京都メディアセンターなどにおいて県産品の試食提供やイベントブースへの出展・PRを行います。

③メディア等宿泊ホテルでの県産品試食提供PR

メディアスタッフ等が宿泊するホテルの朝食時に、県産品を使用したメニューを提供するとともに紹介コーナーを設置します。

(2) 開催期間中の来場者向けPR 26,430千円

①大会会場での県産品のPR

大会会場付近の千葉県PRスペースにおいて、県産品の試食PR等を行います。

②大会開催に伴う関連イベントでの県産品のPR

県立幕張海浜公園に設置されるライブサイト等において、新品種米「粒すけ」をはじめとした県産品のPRや、県産花きを使った装飾アートの製作展示を行います。

③県産農林水産物等の紹介に係る多言語パンフレットの作成

大会中に千葉へ訪れる国内外の観光客に向けて、本県の農林水産物の魅力を紹介するための多言語パンフレットを作成し、情報発信を行います。

担当課・問い合わせ先 農林水産部流通販売課 043-223-2959
--



オール千葉おもてなし推進事業【一部新規】

予算額 23,850千円 (R1 57,002千円)

1 事業の目的・概要

千葉県を訪れる多くの方々に「また千葉県に来たい」と心から思っただけのように、オール千葉での「おもてなし」の機運を加速する取組を行います。

2 事業内容

(1) イベント等を通じた「おもてなし」の機運醸成 15,502千円

ア 「おもてなしイベント」の実施

多くの県民が集まる機会を捉えてイベントを開催し、おもてなしについて考え、行動するきっかけづくりを行います。



県民の日中央行事

イ 「オール千葉おもてなし隊」のPR活動

県内事業者等が主体的に実施する「おもてなし活動」に参加し、オール千葉おもてなし隊のPRを通じて、おもてなしの輪を広げます。



幕張の浜 清掃活動

ウ 「オール千葉おもてなしキャンペーン」の実施

観光事業者や市町村等と連携し、「オール千葉」で一斉におもてなしに取り組むキャンペーンを実施し、「おもてなし」機運をさらに高めます。



特設WEBサイト

(2) CHIBA “おもてなし” 多言語コミュニケーションシート【新規】

7,600千円

観光・交通事業者等が外国人観光客とのコミュニケーションに使える会話をまとめたシートを作成するとともに、用途に応じてシートをカスタマイズできるシステムを構築し、インターネットを活用して広く普及します。

(3) 啓発物資の作成 748千円



オール千葉おもてなし隊 缶バッジ

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業

予算額 30,000千円

1 事業の目的・概要

「ちばアクアラインマラソン」の開催に伴い、ランナーやランナーの同行者・応援者等に千葉の魅力を知ってもらうため、千葉県の観光物産展や、物産品が当たる抽選会、農産物や飲料の配布などを通じて本県観光・物産・農林水産物のPRを実施します。

2 事業内容

(1) 千葉県の観光物産展の開催及び千葉県観光のPR 20,000千円

イベント会場での観光物産展やマラソンコースの沿道におけるランナーへの応援、物産品の提供を通じて、観光・物産のPRを実施します。

(2) 大会来場客及び観光PRの向上に向けた抽選会 1,000千円

大会に参加するランナーに同行する応援者等が参加できる抽選会を実施し、本県観光の魅力をPRします。

(3) 農産物や飲料の配布、県産農林水産物のPR 9,000千円

ランナーに県産農産物や飲料を配布するほか、プレイベント等で県産農林水産物のPRを実施します。



沿道での物産PRの様子



イベント会場での観光物産展の様子

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419
農林水産部流通販売課
043-223-2959

マラソンランナー優待キャンペーン

予算額 32,000千円

1 事業の目的・概要

「ちばアクアラインマラソン」を契機として、千葉県の魅力を知ってもらい、県内への誘客を図るため、参加ランナーを対象に、夏休みシーズンから利用できる宿泊優待を実施します。

2 事業内容

(1) 内容

宿泊料金から1人につき4,000円（同行者含めて最大4名16,000円）を割引

(2) 対象

本事業に協賛する県内宿泊施設

(3) 利用期間

令和2年8月から

【事業イメージ】

「宿泊優待券」を使って千葉へ！



ちばアクアラインマラソンランナー(前回大会)

宿泊優待券



房総フラワーライン/館山市

泊まって観光！



屏風ヶ浦/銚子市



上サバ料理



伊勢海老の造り

泊まってグルメ！

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光企画課
043-223-2419

中小企業振興資金

予算額 190,000,000千円 (R1 190,000,000千円)

1 事業の目的・概要

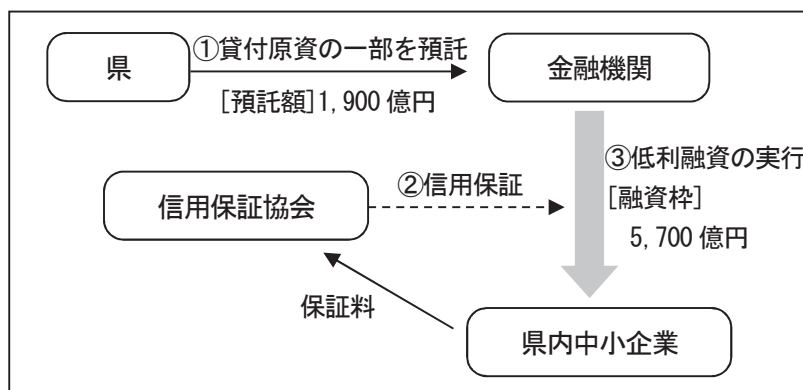
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。

また、中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、令和2年度も引き続き現在の融資枠を継続します。

2 事業内容

[融資枠] 5,700億円 (R1 5,700億円)

[事業のしくみ]



①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下（業種により5人以下）の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	埠短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

※資金の内容は令和元年度のもので、令和2年度の改正は、金利と併せ3月に決定します。

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

立地企業補助金

予算額 815,000千円 (R1 865,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

(2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

- ・補助額：正規雇用者5万円／人、高度人材30万円／人、非正規2万円／人

(6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円（可能性調査）

5億円（インフラ整備）

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備に対し、補助を行います。

- ・補助額：可能性調査費・インフラ整備費の1/2

担当課・問い合わせ先 商工労働部企業立地課 043-223-2444
--

ちば中小企業次世代承継推進事業【新規】

予算額 15,000千円

1 事業の目的・概要

後継者の不在等による中小企業の休廃業に伴い、雇用の場や技術、ノウハウが失われることは、地域経済への影響も大きいことから、県内企業の円滑な事業承継を推進するため、承継について方針が定まっていない中小企業経営者に対し、コーディネーターによる事業承継の課題整理等の支援を行います。

2 事業内容

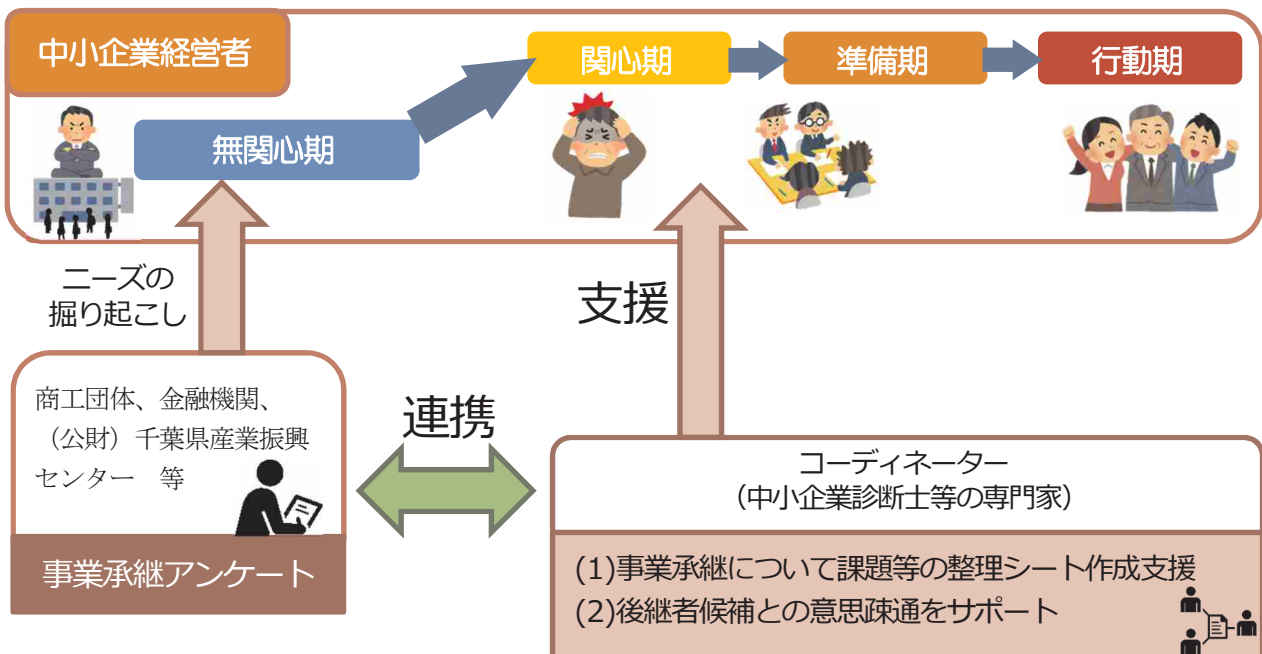
(1) 課題等の整理シート作成支援

アンケートにより事業承継の必要性には気づいているが、相談等の具体的なステップに進めていない経営者を主な対象として、中小企業診断士等の専門家が訪問し、後継者候補及び承継時期の確定といった課題等の整理シートの作成を支援することで事業承継の準備を促進します。

(2) 後継者候補との意思疎通をサポート

後継者候補が(1)により決まった又は既に確定している経営者を対象として、後継者候補との意思疎通をサポートするとともに、後継者候補側に対しても事業承継について考えるよう誘導します。

[事業のイメージ図]



担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

海外展開支援事業

予算額 17,860千円 (R1 10,241千円)

1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、過去に知事がトップセールス等を行った国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

2 主な事業内容

(1) 海外で開催される見本市・商談会への出展 7,040 千円

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、海外の見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

(2) 国際展示商談会（国内）出展支援 7,124 千円

県内食品関連企業の販路拡大を図るため、国内で開催される国際展示商談会への出展支援を行います。

(3) タイ工業省との MOU 締結に基づく連携事業 411 千円

タイ工業省との MOU（相互協力に関する覚書）に基づき、同省及び関連支援機関との情報交換や調整等を行います。

(4) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等） 3,272 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外の現地工業団地や企業等を視察する海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

[事業イメージ]



H30 年度国際展示会（FOODEX JAPAN 2019）出展支援

担当課・問い合わせ先
商工労働部経済政策課
043-223-2779

健康・医療ものづくり推進事業

予算額 58,200千円 (R1 48,493千円)

1 事業の目的・概要

健康・医療産業は、今後の市場拡大が見込まれ、安定した利益が期待されることから、健康・医療分野へのものづくり中小企業の新規参入から製品開発・販路開拓まで伴走的に支援を行います。

2 事業内容

(1) 医療機器等開発・交流拠点創出事業

ア メディカル・コンシェルジュの配置

健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、中小企業からの相談対応や企業間マッチング、試作品開発等を支援します。

イ 中核医療研究機関へのコーディネーター配置、医療機関との共同開発支援

医療機器開発に精通した専門人材を国立がん研究センター東病院に加え、新たに千葉大学医学部附属病院に配置するとともに、病院内施設を活用した企業向けセミナー等を実施し、医療機関と中小企業との連携を強化します。

ウ 専門家派遣による支援

企業へ専門家を派遣し、薬事戦略・販路など個別課題の解決を目指します。



企業向けセミナーの開催



メディカル・コンシェルジュの支援事例
成人・小児2つの両面サスペンデット・
ダイアフラム 「FOCAL TONE」

(2) 医療機器等開発支援補助事業

市場参入可能な製品開発を促進するため、製造販売業者等との共同開発や試作品の性能評価等を支援します。(補助率 2/3)

ア 製造販売業者等との共同開発 上限 1,000 万円

イ 臨床試用・薬事審査等 上限 100 万円

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

中小製造業向けスマート化推進事業 (千葉県 I o T 推進ラボ) 【一部新規】

予算額 15,300千円 (R1 15,300千円)

1 事業の目的・概要

I o T・A I等の技術を通じて本県経済を支える中小企業の技術の高度化や生産性の向上等を推進します。センサー等で収集・蓄積したデータを利活用し生産性の向上等につなげるため、I o T・A Iの活用方法等についてのセミナーや体験型実習のほか、A I等導入支援を行います。

2 事業内容

(1) I o T・A I等利活用促進事業

県内中小製造業がI o T・A I等を導入するにあたり、必要となる知識の普及啓発、A I等を体験できる機会の提供、専門家派遣等による支援を通じて、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ I o T等ワンストップ窓口の設置
- ・ 製造現場等におけるI o TやA I・ビッグデータ活用に向けた体験型実習の開催
- ・ 各企業の製造現場等におけるI o T等導入に向けた専門家派遣による支援
- ・ A I等導入事例セミナーの開催
- ・ 県内企業へのA I等導入集中支援

(2) 千葉県スマート化推進会議の開催等

県内中小製造業の生産性向上や経営力向上を図るための各種支援策を検討します。

- ・ 千葉県スマート化推進会議の運営
- ・ 地方版I o T推進ラボ事務局等との調整



令和元年度の体験型実習の開催

担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

障害者雇用サポート事業

予算額 35,987千円 (R1 35,648千円)

1 事業の目的・概要

障害のある人の就労意欲が高まるなか、障害の特性の理解不足等から雇用に踏み切れない企業が多いことから、障害者雇用の拡大を円滑に進めるため、法定雇用率を達成していない企業等を対象に、雇用に向けた準備や障害者就労アドバイザーによる実習受入の支援、受入後のフォローアップ支援などを実施します。

また、障害のある人に対し、ビジネスマナー等の基礎訓練及び県内企業における就労実習を経験してもらい、就職支援や定着支援などを実施します。

2 事業内容

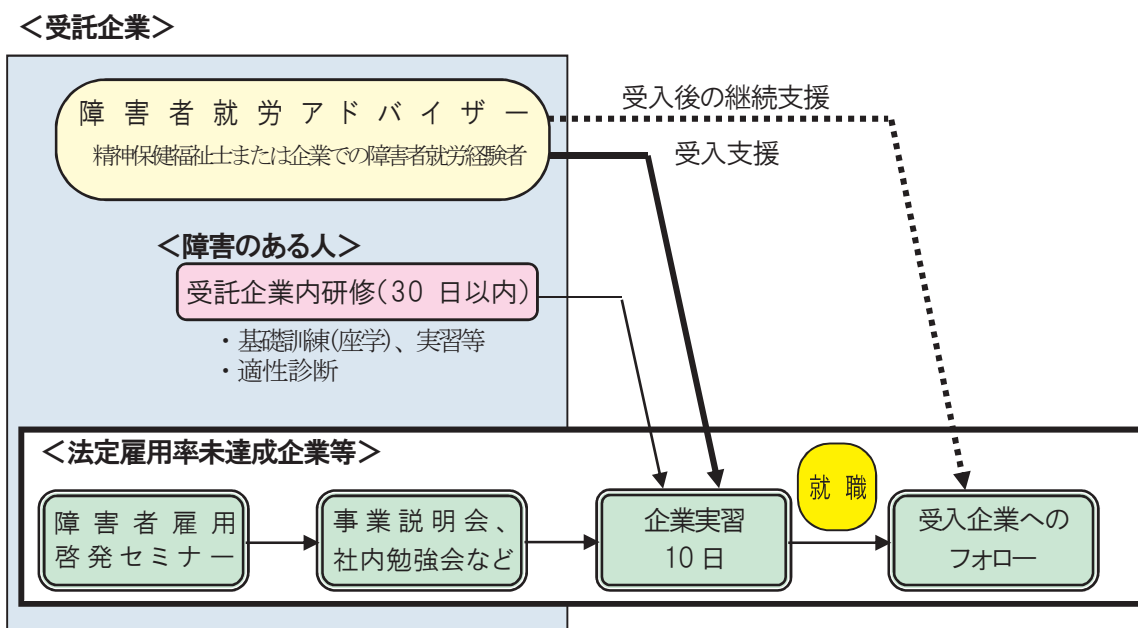
[対象企業] 県内の法定雇用率未達成企業等

[対象者] 県内に在住する求職中の障害のある人

[支援内容] ・ビジネスマナー等、就労に向けた基礎的訓練

・県内企業における就労実習及びマッチング

・受入後の障害者就労アドバイザーによる定期巡回等のフォローアップ



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業人材課
043-223-2751

「働き方改革」推進事業

予算額 20,000千円 (R1 17,000千円)

1 事業の目的・概要

働き方改革関連法の成立を受けて、中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等のため、働き方改革アドバイザーを派遣するなど、その取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 働き方改革アドバイザーの派遣

働き方改革への取組を希望する企業に対し、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家を働き方改革アドバイザーとして派遣します。

(2) 企業向け働き方改革セミナー等の開催

働き方改革に対する理解を深めてもらうとともに、働き方改革アドバイザーの活用を促すため、企業向けセミナー等を開催します。

(3) テレワークの導入支援

導入メリット、先進事例紹介などを行うセミナーを開催するとともに、導入を希望する企業への助言や試行時の機器の貸出を行います。



企業向け働き方改革セミナー



テレワーク体験セミナー

担当課・問い合わせ先
商工労働部雇用労働課
043-223-2740

「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業

予算額 61,500千円 (R1 59,350千円)

1 事業の目的・概要

成長著しいアジア圏などへの輸出の促進を通じ、県産農林水産物の販路を拡大するため、海外バイヤーの招へい・商談会の開催や、海外でのフェア等を通じて、積極的な販売促進活動を実施するとともに、輸出に取り組む生産者・団体への支援を進め、生産者・団体の経営基盤強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 29,500千円

①千葉の農林水産物輸出促進事業

海外販路開拓に取り組む生産者団体等が行う、海外での販売促進活動や、現地のマーケット調査、輸出向けの商品開発、試験輸出等の取組とともに、輸出の拡大・安定化を図るために、輸出に必要な施設・機械等の導入・改修などによる輸出環境の整備を行う取組を支援します。

②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対し助成します。

(2) 県産農林水産物の海外PR 25,600千円

農林水産物の輸出拡大・定着を図るため、タイ、マレーシア、シンガポール、香港等の海外の小売店や飲食店などにおいて、継続して千葉フェア等を実施します。

(3) バイヤー招へい商談会の開催、“日本の食品”輸出EXPOへの出展

6,000千円

梨やサツマイモ、メロンなどの農産物、海外の日本食レストラン等業務向けの水産物や付加価値の高い加工食品の販路拡大を図るため、輸出を行う国・地域のバイヤーを招へいして産地視察や商談会を行うとともに、第4回“日本の食品”輸出EXPOへの出展により、生産者団体等と海外バイヤーとの商談を支援します。



シンガポールにおける
食品バイヤーとの商談会



タイでの梨フェア

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

水稻新品種「粒すけ」PR事業【新規】

予算額 32,500千円

1 事業の目的・概要

千葉県が13年かけて開発した主食用米新品種「粒すけ」の本格デビューにあわせ、県民に広く愛着をもってもらえるよう、デビューイベントやPR活動を実施します。

2 主な事業内容

初年度はまず、千葉県独自の新品種である「粒すけ」の認知度向上による需要の喚起を図るため、主に県内を中心としたファミリー層をターゲットに、PRリーフレットやインターネット広告等、各種広告媒体によるPRを実施します。

また、デビューイベントやデビューキャンペーンの開催、インフルエンサーによる情報発信等を実施することで、その情報の拡散を図るなど、複合的なPR施策を展開します。

○粒すけの特徴

- ・大粒で、炊飯米は白く光沢に優れる
- ・程良い粘りと弾力があり、コシヒカリと同等以上の良食味
- ・魚、肉、寿司、どんぶり等色々な料理に合うオールマイティな食感
- ・コシヒカリと同じ栽培・収穫時期で収量が多い
- ・茎が短く倒れづらく、安定生産できる



「粒すけ」ロゴマーク



「粒すけ」プレデビューイベントにおけるサンプル配布

担当課・問い合わせ先

農林水産部流通販売課

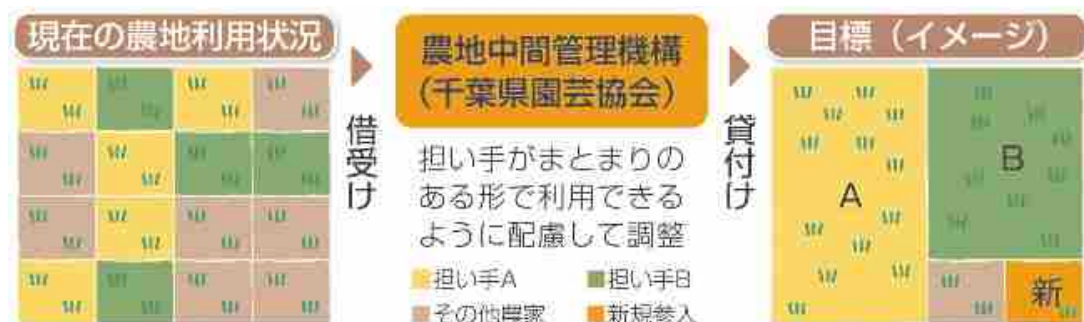
043-223-2959

農地集積加速化促進事業

予算額 464,400千円 (R1 461,000千円)

1 事業の目的・概要

本県農業の競争力を強化するためには、意欲のある農業者に農地を集積・集約して生産コストを削減することが必要です。このため、農地の集積・集約を行う農地中間管理機構の運営に対し助成するとともに、農地中間管理機構に農地の貸付等を行った地域や所有者へ協力金を交付します。



2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業 218,100千円

農地の貸付けを希望する農業者や地域からの相談、貸付条件の調整、書類の受付、現地確認、必要に応じ借り受けた農地の改良、借入れを希望する担い手とのマッチング、また、農地の貸付後は賃料の回収・支払などを行う農地中間管理機構の運営に対し、助成します。

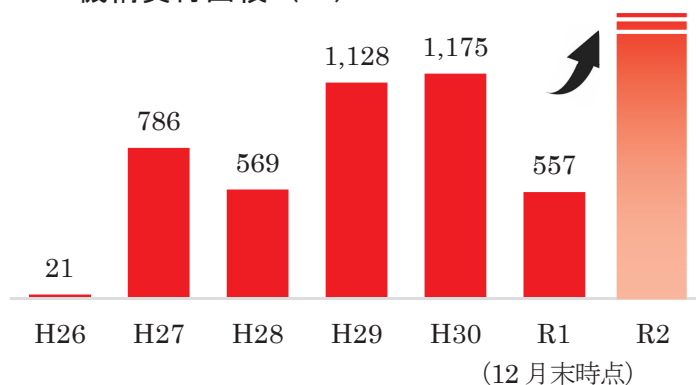
さらに、農地集積の加速を図るため、引き続き県内 10 か所の農業事務所に機構支部員を配置し、集落や地域レベルで検討している農地集積の取組を支援します。

(2) 機構集積協力金交付事業 246,300千円

機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に協力金を交付します。

- ・地域集積協力金 まとまった農地を貸し付けた地域に交付
- ・経営転換協力金 離農や経営転換により農地を提供した場合に交付

機構貸付面積 (ha)



担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2848

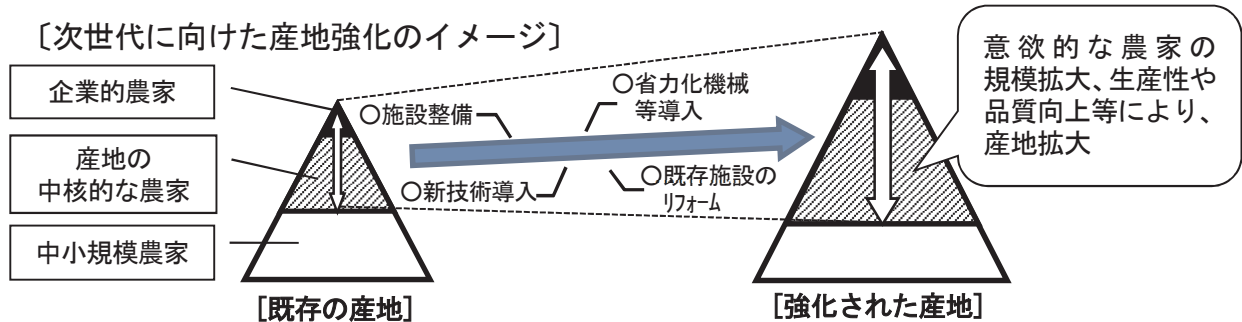
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

予算額 350,000千円 (R1 350,000千円)

1 事業の目的・概要

園芸産出額第1位奪還に向け、園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の推進を支援します。

事業実施にあたっては、生産量の拡大や高付加価値化等を図る先進的かつ意欲ある担い手を優先的に採択します。



2 事業内容

(1) 生産力強化支援型 300,000千円

パイプハウス等の施設整備や規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

〔事業主体〕 農業協同組合、生産者組織等（3戸以上）
又は認定農業者等

〔補助率〕 1/3以内（農協、生産者組織等）、
1/4以内（認定農業者等）

〔補助対象〕 パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、
省力化機械、共同利用機械等



(2) 園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

〔事業主体〕 認定農業者、認定新規就農者等

〔補助率〕 1/4以内

〔補助対象〕 園芸施設（ガラス温室、鉄骨ハウス）の鋼材等の改修等

(3) 園芸施設スマート農業推進型 20,000千円

ICT等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、既存の園芸施設への環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入について支援します。

〔事業主体〕 認定農業者、認定新規就農者

〔補助率〕 1/3以内

〔補助対象〕 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇、ミスト装置等
※パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費は補助対象外。



担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

ジャンボタニシ緊急防除対策事業【一部新規】

予算額 43,700千円 (R1 1,200千円)

1 事業の目的・概要

スクミリンゴガイ (通称: ジャンボタニシ) は海匝、山武、長生地域を中心に発生していますが、近年、発生地域が急激に拡大していることから、緊急的に被害軽減を図るため、地域自らが「総合的な防除対策※」を検討、実践、効果を確認する取組に対して助成し、防除対策の定着を推進します。

また、全国に先駆けジャンボタニシ防除対策の省力化を図るため、民間企業、研究機関等と連携して実証ほを設置し、より被害軽減に効果的な防除方法を検討します。

※総合的な防除対策: ①侵入防止、②食害防止、③越冬防止、④水路での貝密度低減対策の全てを組み合わせる防除対策

2 主な事業内容

(1) 地域ぐるみで取り組む総合防除対策推進事業【新規】 41,600千円

ジャンボタニシの防除対策は、水田の状況 (基盤整備、湿田、用水確保) や生産の状況 (経営規模、専作経営、担い手確保等) により異なることから、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域自らが「総合的な防除対策」を検討、実践、効果を確認する取組に対し助成します。

[実施主体] 市町村ジャンボタニシ防除対策協議会

(構成機関: 農業者団体、市町村、農業事務所等)

(2) 防除対策省力化技術の実証事業 1,400千円

薬剤散布作業の省力化を図るため、ドローンや田植同時散布機を活用した防除方法の検討を行います。また、田植直後の浅水管理がジャンボタニシの被害軽減に有効であることから、水管理システムを活用した実証ほを設置し、省力的でより被害軽減に効果的な防除方法を検討し、発生地域への導入を図ります。



ジャンボタニシ



長い触角が特徴



担当課・問い合わせ先
農林水産部安全農業推進課
043-223-2888

特産果樹産地再生事業【新規】

予算額 4,200千円

1 事業の目的・概要

安房地域の特産果樹産地は、令和元年9月の台風15号により、倒木や土砂流出などの大きな被害を受け、生産基盤の回復が急務となっています。

そこで、災害に強い産地づくりと若い担い手への園地集約につなげるため、産地が実施するほ場状況調査への支援や、栽培モデルほ場の設置、樹木再生対策の調査等を行います。

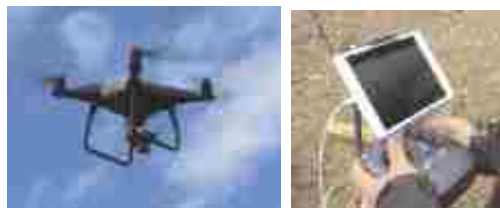
2 事業内容

(1) ほ場状況調査に対する補助 1,550千円

ほ場の状況を視覚的かつ数値的に把握し、産地全体で共有することで、将来性のある優良なほ場を若い担い手に引き継いでいくため、ドローンによる3D画像撮影と数値測定による立体マップの作成を支援します。

[事業主体] びわ再生協議会

[補助率] 1/2以内



ドローンによる撮影

(2) 栽培モデルほ場の設置経費 1,930千円

強風に強い低樹高栽培や防風ネットの設置など、自然災害に強い産地づくりのモデルほ場を設置し、栽培検証を行います。



低樹高栽培（長崎県の例）

(3) 傾斜樹木再生対策の調査経費 720千円

強風等で倒伏や傾斜した樹木の再生・早期収量回復に必要な、施肥や枝葉の整理などの栽培管理について、これまで生産者の経験と技術により行われてきた作業を調査し、マニュアル化します。

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2872

野生鳥獣総合対策事業【一部新規】

予算額 621,828千円 (R1 494,781千円)

1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域の拡大防止等のため、県が捕獲事業を実施します。

また、新たに、市町村が整備する捕獲個体の処理施設等に対して助成し、捕獲従事者の負担軽減を図ることにより、捕獲数の増加を目指します。

2 主な事業内容

(1) 野生獣管理事業補助金 232,670千円 (R1 223,012千円)

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン・アライグマ

(2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 200,000千円 (R1 160,000千円)

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、小型獣、鳥類 等

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業 94,327千円 (R1 57,137千円)

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止・縮小のため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。また、CSF 対策として、捕獲重点エリアにおいて、イノシシの捕獲強化を図ります。

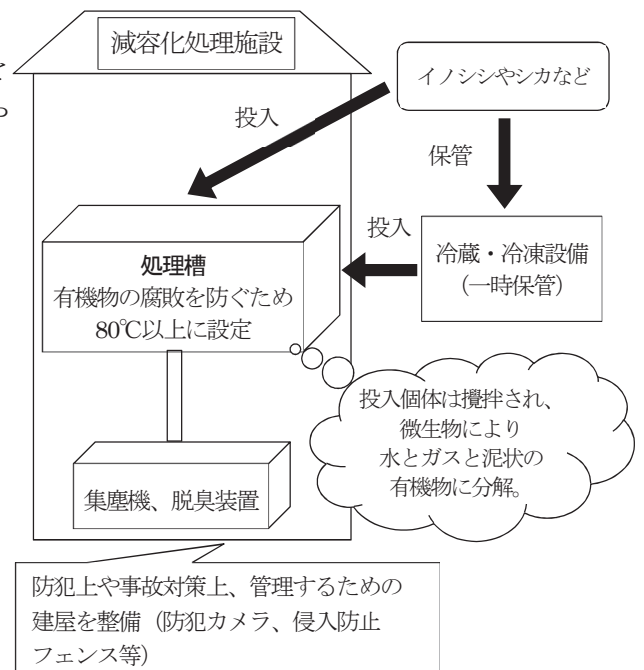
(4) 有害鳥獣捕獲個体処理施設整備支援事業【新規】 41,000千円

捕獲従事者が行う捕獲個体の埋設や解体・運搬等の作業負担を軽減し、捕獲数の増加を図るため、市町村が行う減容化処理施設や一時保管設備の整備に対し助成します。

[補助率]

減容化処理施設：70/100 等
(国 55/100、県 15/100)

一時保管設備：1/2 (県 1/2)



担当課・問い合わせ先
環境生活部自然保護課
043-223-2975

イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 366,630千円 (R1 318,900千円)

1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈払いの推進及び捕獲や防護などの被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

2 主な事業内容

(1) 防護柵や捕獲機材の購入等に対する助成事業 304,600千円 (R1 257,000千円)

[実施主体] 被害対策協議会 (構成機関: 市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ハード事業 266,600千円

補助対象 防護柵 (電気柵、金網柵など) の設置等への助成

補助率 実施主体自らが柵を設置する場合: 定額^{※1}

※1 上限単価 電気柵(3段)372円/m、金網柵1,480円/m

実施主体が委託により設置する場合: 1/2以内

自然災害による再整備に係る撤去費用: 1/4以内^{※2}

※2 上限単価 2,860円/m

・ソフト事業 38,000千円

補助対象 捕獲機材 (箱わななど) の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

(2) イノシシ棲み家撲滅特別対策事業 49,900千円 (R1 49,900千円)

雑草・灌木等が繁茂する林縁部の耕作放棄地はイノシシの棲み家となっており、被害防止にはこれを刈払うことが有効であることから、被害対策協議会等が行う耕作放棄地の刈払い作業に対して助成します。

(3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業

6,080千円 (R1 5,950千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置 (定員: 県内 12名) に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

(4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 4,500千円 (R1 4,500千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 被害対策協議会

[実施内容] 集落ぐるみで行う、農作物等の被害状況及び有害獣の出没状況の把握、被害対策計画の策定、被害対策 (捕獲・防護・生息環境管理) の実施

担当課・問い合わせ先
農林水産部農地・農村振興課
043-223-2858

肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】

予算額 18,343千円 (R1 14,083千円)

1 事業の目的・概要

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖雌牛の増頭と改良に対して助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進め、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

2 主な事業内容

(1) 繁殖雌牛の増頭対策事業 2,500 千円

高能力な繁殖雌牛を導入し、計画的に繁殖雌牛を増頭する経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合 [補助率] 定額 (50 千円/頭)

(2) 受精卵活用増頭推進事業 6,800 千円

和牛受精卵を乳牛等に移植するために要する経費の一部を助成します。

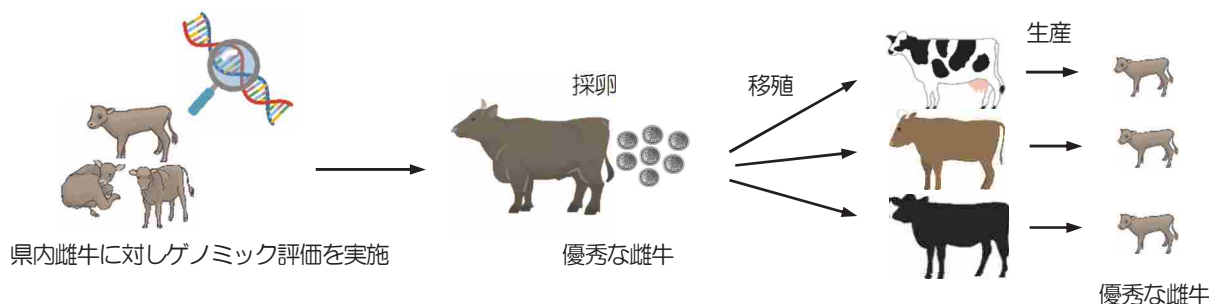
[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合 [補助率] 1/3 以内

(3) 優良雌牛選抜促進事業【一部新規】 3,400 千円

子牛の段階でゲノミック評価^{*}を行い、早期に遺伝的能力を把握することで優秀な繁殖後継牛の増頭を促進するとともに、優秀であると判明した雌牛から受精卵を採卵して改良スピードを向上させる取組に係る経費の一部を助成します。

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合 [補助率] 1/2 以内

※ゲノミック評価：DNA 検査により体重の増加具合やサシの入り具合等の遺伝的な能力を推定する評価方法。



(4) 和牛オリンピック出品支援事業【新規】 4,260 千円

令和4年に開催される和牛オリンピック肉牛の部への出品を目指し、大会出場条件である24か月齢で出荷する短期肥育に取組むための技術習得や大会規定に沿った牛の確保に係る費用の一部を助成します。

[事業主体] 生産者団体



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2930

CSFワクチン接種事業

予算額 206,469千円

(参考 2月補正 99,930千円 2月補正と当初あわせ 306,399千円)

1 事業の目的・概要

本県が、ワクチン接種推奨地域に指定されたことを受け、全国有数の産出額を誇る本県養豚業を守るために、県内の全頭にワクチン接種を実施します。

2 事業内容

(1) 人件費等 20,282 千円

ワクチン接種を行う家畜防疫員や接種後のワクチン抗体の定着状況を検査する臨床検査技師等の人件費や交通費等を支給します。

(2) 物件費等 180,052 千円

ワクチン、注射器等の接種に必要な物品や防護服、長靴等を購入します。

(3) 委託料 6,135 千円

ワクチン接種に関する補助業務、ワクチン抗体の定着状況を検査するための採血業務に加え、大量に発生する医療廃棄物の処理を委託します。

※ワクチン接種スケジュール（予定）

	2020年												2021年				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
【手数料免除】 初回全頭接種(68万頭)	←————→																
【手数料徴収】 子豚(1農場あたり150頭)		生後30 日後	————→														
【手数料徴収】 母豚(1農場あたり200頭)							初回から 6か月後	←————→				1年後に3 回目接種					

※初回全頭接種の開始時期次第で、子豚や母豚の接種スケジュールが変わってくることに留意。

(参考：令和元年度2月補正予算案計上事業)

CSFワクチン接種事業【新規】 99,930 千円

- ① 人件費等 12,146 千円 ② 物件費等 81,443 千円
- ③ 委託料 5,144 千円 ④ 備品購入費 1,197 千円

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2929

水産総合研究センター再編整備事業

予算額 89,233千円

1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であるため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期※に位置付けた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室の大規模改修に向け、次の事業を行います。

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設

- (1) 東京湾漁業研究所の基本設計、測量調査、土壌汚染状況調査 39,233 千円
- (2) 種苗生産施設の基礎調査 50,000 千円
(現況調査、再編後の将来予想図、事業費の概算)

3 事業スケジュール等

(1) 東京湾漁業研究所

令和2年度	基本設計等
令和3年度	(補強設計)
令和4年度	実施設計
令和5～6年度	工事
令和7年度	供用開始

(2) 種苗生産施設

令和2年度	種苗生産施設の基礎調査
令和3年度	基本設計
令和4年度	実施設計

担当課・問い合わせ先 農林水産部水産局水産課 043-223-3041 農林水産部水産局漁業資源課 043-223-3035
--

鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 99,964千円 (R1 44,166千円)

(債務負担行為 384,000千円)

1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターや内方線付き点状ブロック等の設備の整備を促進します。

2 事業の内容

(1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア又は内方線付き点状ブロック等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

(2) 補助率

1/2～1/4

3 補助対象駅

(1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

(2) ホームドア又は内方線付き点状ブロック

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅

鉄道駅エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック



出典：国土交通省ホームページ
(http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html)

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

持続可能な地域公共交通の確保支援事業【新規】

予算額 38,500千円

1 事業の目的・概要

人口減少等による利用者数の減少や運転手不足など、路線バスを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通を持続可能なものとしていくため、市町村域を超えた広域の交通網の活性化や見直しに取り組む市町村を支援します。

2 事業内容

(1) 広域的な地域公共交通に関する計画の策定支援 7,500千円

[概要]

生活圏・交通圏を同じくする複数市町村と県が構成員に含まれる地域公共交通活性化協議会において、広域的な地域公共交通に関する計画を策定するために要する経費等について、支援します。

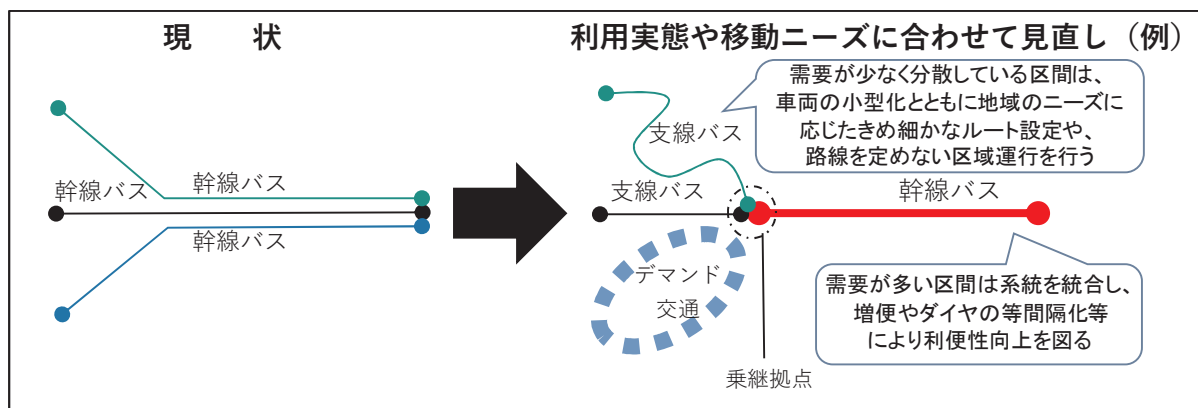
(2) 広域バス路線を含む地域公共交通の見直しのための 実態調査、実証運行などの支援 31,000千円

[概要]

市町村による広域バス路線等の見直しに向けた具体的な検討を促進するため、公共交通等の利用実態調査など、地域公共交通に関する計画等に基づき実施する以下の取組について、支援します。

- ・ ICT・センサー等を活用した乗降実態調査やビッグデータを活用した調査等
- ・ 見直し等を検討している路線の実証運行

【地域公共交通の見直しのイメージ】



担当課・問い合わせ先
総合企画部交通計画課
043-223-2062

水道広域化推進プラン策定事業【新規】

予算額 31,000千円
(債務負担行為 26,000千円)

1 事業の目的・概要

人口減少や施設の老朽化など水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、水道事業体の経営基盤を強化し、将来にわたって県民に安定して水を届けるため、県内水道事業体の統合・広域連携の効果や進め方等を示す「水道広域化推進プラン」の策定に当たり必要な調査・分析などを行います。

2 事業内容

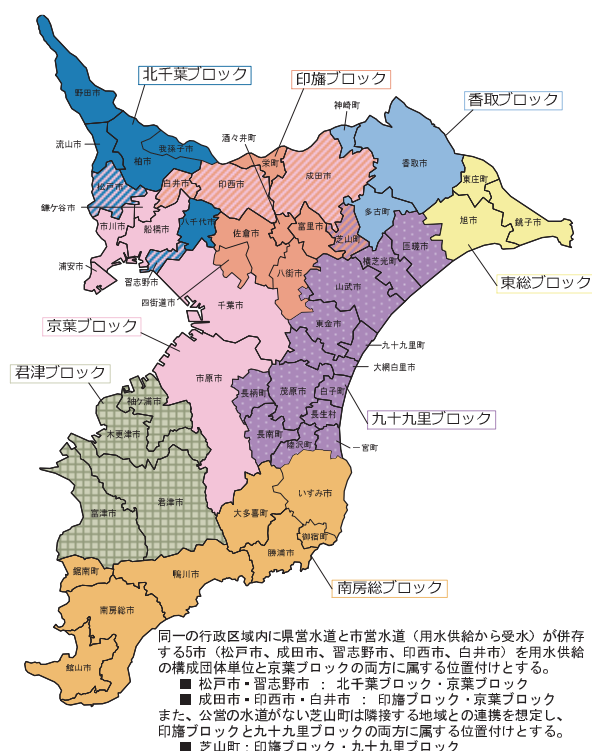
(1) 水道事業体ごとの経営環境と経営状況に係る現状分析と将来見通しの推計

社会的条件（給水人口・有収水量等）や施設状況（浄水場・管路等）、経営指標（給水原価・供給単価等）について、現状を分析した上で、今後の人口減少や更新需要の増大等への対応の必要性を反映し、現行の経営形態で経営を継続した場合の将来見通しを推計します。

(2) 広域化のパターンごとの将来見通しのシミュレーションと広域化の効果の算出

水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）で示すブロックを基本に、関係市町村と広域化の枠組みやパターンについて協議を行った上で、「広域化を行う場合」のシミュレーションを行い、広域化の効果を算出します。

(参考) 千葉県版水道ビジョンにおけるブロックの区分



担当課・問い合わせ先
総合企画部水政課
043-223-2276

県有建物長寿命化対策事業

予算額 17,242,629千円

(債務負担行為 12,832,000千円)

1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

2 主な事業内容

(1) 建替え 2,460,254千円

概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物などの建替えを進めます。

(主な事業)

- ・市原高等技術専門校整備事業（産業人材課） 293,439千円
(債務負担行為 401,000千円)
- ・新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） 240,000千円
(債務負担行為 321,000千円)
- ・山武合同庁舎再整備事業（資産経営課） 200,000千円
(債務負担行為 410,000千円)
- ・警察署庁舎整備事業（警察本部会計課） 183,364千円
(債務負担行為 2,946,000千円)
- ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課） 50,373千円
(債務負担行為 287,000千円)

(2) 大規模改修 4,205,415千円

概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物などの大規模改修を進めます。

(主な事業)

- ・警察署等耐震改修整備事業（警察本部会計課） 1,206,812千円
- ・県立学校大規模改修事業（教育施設課） 1,288,100千円
- ・千葉県文化会館大規模改修事業（県民生活・文化課） 335,816千円
- ・水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課） 89,233千円

(3) 計画保全 356,000千円

概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。

(主な事業)

- ・地域振興事務所計画保全事業（総務課） 271,000千円
(債務負担行為 91,000千円)

(4) 解体 711,382千円

今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。

(主な事業)

- ・新都市ビル解体事業（管財課） 300,085千円

(5) 改修等 9,509,578千円

(主な事業)

- ・県立学校外壁等改修事業（教育施設課） 3,426,300千円

担当課・問い合わせ先
総務部資産経営課

043-223-2077

新県立図書館等複合施設整備事業

予算額 240,000 千円 (R1.9 補正 31,500 千円)
(債務負担行為 321,000 千円)

1 事業の目的・概要

知識や情報の収集・発信拠点として、すべての県民が生涯にわたり豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できるようにするため、3館ある県立図書館を1館に機能集約した上で、文書館との複合施設となる新たな「知の拠点」を整備します。



中央図書館 (千葉市中央区)

2 事業内容

新千葉県立図書館等複合施設基本計画 (令和元年策定) を踏まえ、引き続き、各種調査を実施するとともに、基本設計に向けた検討を進めます。



文書館 (千葉市中央区)

- ・埋蔵文化財調査等 240,000 千円
(債務負担行為 47,000 千円)
- ・基本設計業務委託
(債務負担行為 274,000 千円)

3 新県立図書館等複合施設の概要

- [整備場所] 青葉の森公園内
(千葉市中央区)
- [敷地面積] 18,500 m²程度
- [延床面積] 17,000 m²程度



担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部生涯学習課
043-223-4070



県立美術館活性化事業

予算額 27,014千円 (R1 17,000千円)

1 事業の目的・概要

県立美術館の魅力を高め、これまで以上に若年層や、東京オリンピック、パラリンピックで本県を訪れる国内外の観客等に向け、本県の豊かな美術・文化の鑑賞機会を提供します。

2 主な事業内容

(1) 特別展「日本文化の華 大相撲展（仮称）」の開催 21,000 千円

日本文化である大相撲を、美的観点から捉えなおす展示を行います。

[開催時期] 令和2年7月中旬～9月下旬（予定）

[内 容] 化粧まわしや行司の衣装約 200 点、実寸大土俵の体験展示、力士トークショーなど（予定）



化粧まわし



行司の衣装



土俵

(2) 常設展示の充実 6,014 千円

・「アート・コレクション名品展（仮称）」の開催

県立美術館が所有する目玉作品を一挙に展示する展示会を開催します。

[開催時期] 令和2年10月下旬～令和3年1月中旬（予定）

[内 容] 浅井忠、ミレー、ルノワールなど県立美術館の所蔵作品約 20 点（予定）

・「魔法の手 ロッカクアヤコ作品展（仮称）」の開催

本県ゆかりの現存アーティストによる作品展を開催します。

[開催時期] 令和2年12月中旬～令和3年1月中旬（予定）

[内 容] 絵画等約 20 点、ワークショップの実施（作家による作品制作、2 回予定）

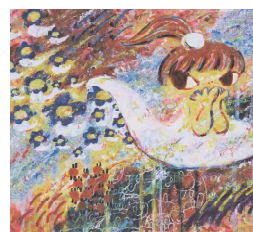
アート・コレクション名品展(仮称)



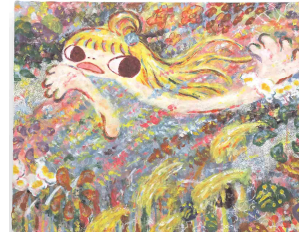
あさいちゆう ぎょふ
浅井忠「漁婦」



みれー「垣根に沿って草を食む羊」



©GALLERY TARGET



©GALLERY TARGET

担当課・問い合わせ先

教育庁教育振興部文化財課

043-223-4127

総合スポーツセンター野球場照明設備設置事業

予算額 60,000千円 (R1 20,000千円)

(債務負担行為 991,000千円)

1 事業の目的・概要

リニューアルした総合スポーツセンター野球場について、さらなる利便性の向上や熱中症対策等利用者の安全確保のため、照明設備を設置します。

2 事業内容

照明塔6基の設置 (総事業費：10.7億円)

(うち、令和2年度実施分：照明塔杭工事及び基礎工事 60,000千円)

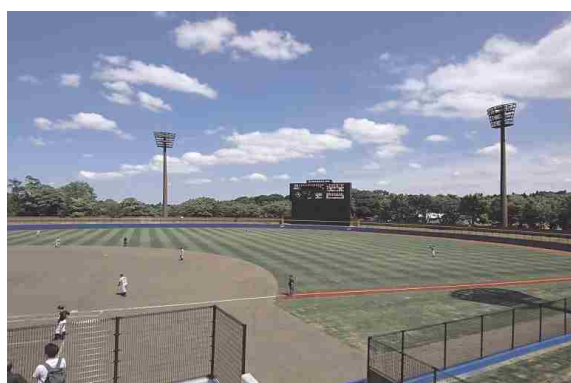
(年次計画)

年度	金額	主な内容
R1	20,000千円	実施設計
R2	60,000千円	照明塔杭工事、基礎工事
R3	991,000千円	照明塔の設置、電気設備工事
計	1,071,000千円	

3 供用開始

令和3年中 (予定)

照明塔設置のイメージ



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部体育課
043-223-4106

ちばアクアラインマラソン開催事業

予算額 145,000千円 (R1 47,000千円)

1 事業の目的・概要

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、東京湾アクアラインを活用した「ちばアクアラインマラソン2020」を開催します。

2 事業内容

(1) 開催日時 令和2年10月18日(日) 午前9時55分から午後4時まで

(2) 種目等

種目	定員	制限時間(スタート号砲から)
マラソン (42.195km)	12,000人	6時間 (午前10時スタート)
ハーフマラソン (21.0975km)	両種目合わせて 5,000人 ※車いすハーフマラソンは 10名程度を目安とする。	3時間10分 (午前10時スタート)
車いすハーフマラソン (21.0975km)		1時間10分 (午前9時55分スタート)

(3) ランナー等募集

- ・「一般枠」 令和2年4月3日(金) 正午～5月7日(木) 午後5時
- ・「特別枠」 詳細は募集要項(第15回総会 ※2月開催予定)で発表します。
- ・「ボランティア」 令和元年11月25日(月)～令和2年5月7日(木)

(4) その他

大会コンセプトの一つである「千葉県の魅力発信」として、大会当日を含む各種イベントの実施を予定しております。

※イベントの実施については、今後、詳細等が決まり次第、大会公式ホームページ等にて、随時発表いたします。

担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部体育課
043-223-4103

《コースマップ》



障害者アスリート強化・支援事業【新規】

予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として築いてきた支援体制をレガシーとし、大会終了後も千葉県ゆかりの障害者アスリートが継続的に競技力の向上を図れるよう助成します。

2 事業内容

(1) 対象者

千葉県ゆかりの障害者アスリート

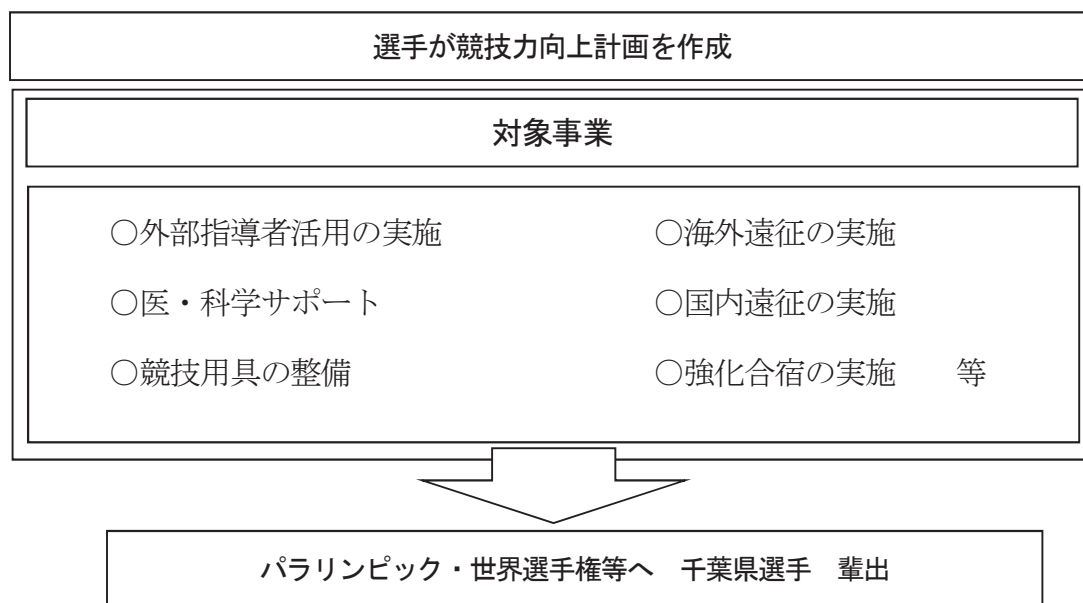
(県内の学校の在籍者、県内スポーツクラブ在籍者、県内在住者、県内勤務者など)

(2) 対象競技

パラリンピック実施の22競技

(3) 実施内容

競技力向上計画に基づく対象事業に対して助成



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部体育課
043-223-4101

外来種特別対策事業

予算額 141,930千円 (R1 112,824千円)

1 事業の目的・概要

特定外来生物のうち、生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれがあり、特に対策が必要なキョン、アカゲザル、カミツキガメ、アライグマ等について、防除実施計画に基づき、早期防除を実施します。

また、本計画について、令和2年度末に計画期間が終了することから、改定に向けた調査等を実施します。

2 主な事業内容

○キョン 26,218千円 (R1 20,649千円)

生息数の低減や分布拡大の防止・縮小を図るため、県が捕獲事業を実施します。また、キョンの専門職員が、ICT等を活用しながら、効果的な捕獲技術の開発を行い、その普及を図ります。

〔防除実施地域〕 夷隅地域及びその周辺地域、分布の外縁部

○アカゲザル 69,512千円 (R1 53,281千円)

ニホンザルの地域個体群の保護及び農業被害等の防止のため、県がICTを活用した捕獲事業を実施します。これまでの生息状況調査の結果、新たに行動範囲が把握できた群れの捕獲を行うため、大型囲いわなを増設します。

〔防除実施地域〕 房総半島南部

○カミツキガメ 34,556千円 (R1 34,513千円)

令和元年度までの捕獲状況等を踏まえ、これまでに多数の生息が確認された水田周辺の水路等を中心に、集中的な捕獲に取り組みます。

〔防除実施地域〕 印旛沼水系

○アライグマ 11,444千円 (R1 4,181千円)

生態系や農業等への被害防止を図るため、捕獲を行うとともに、アライグマ防除に関する普及啓発、捕獲技術向上のため講習会等を開催します。

〔防除実施地域〕 県内全域

キョン



アカゲザル
(池田文隆氏撮影)



カミツキガメ



アライグマ



担当課・問い合わせ先

環境生活部自然保護課 043-223-2975

湖沼における外来水生植物対策事業

予算額 101,330千円 (R1 10,000千円)
(債務負担行為 62,000千円)

1 事業の目的・概要

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が、印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害などが懸念されることから、令和元年度に実施した調査・検討結果をもとに計画的な駆除等を進めます。

2 主な事業内容

(1) 手賀沼における計画的駆除

令和元年度に実施した繁茂状況の調査や駆除方策の検討結果を踏まえ、優先度の高い群落から計画的な駆除に着手します。

(2) 印旛沼における水生植物繁茂状況調査

駆除の実施に向けた方策を検討するため水生植物の繁茂状況を調査します。



担当課・問い合わせ先
環境生活部水質保全課 043-223-3814

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業【一部新規】

予算額 300,000千円 (R1 315,500千円)

1 事業の目的・概要

家庭における地球温暖化対策の推進のため、住宅用の太陽光発電設備や燃料電池（エネファーム）などの導入経費について、市町村と連携して助成を行います。また、家庭の冷暖房エネルギー消費量の削減効果が高い「窓の断熱改修」を新たに助成対象に加え、家庭における地球温暖化対策の一層の推進を図ります。

2 事業内容

県補助金を活用して、市町村が住宅用省エネルギー設備等を設置する住民の方に補助金を交付します（市町村により補助対象設備は異なります。）。

3 補助対象

○太陽光発電設備

太陽電池を利用して太陽光から電気を作り出す設備です。

【補助単価】 2万円/kW（上限額9万円/件）



○燃料電池（エネファーム）

ガスと空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。

【補助単価】 5万円/件



○家庭用蓄電池

ためておいた電気を昼の電力需要ピーク時に使用したり、災害時に使用したりできます。

【補助単価】 10万円/件



○太陽熱利用システム

太陽の熱で水や空気を温め、給湯や暖房に利用するシステムです。

【補助単価】 5万円/件



○窓の断熱改修【新規】

夏場の熱流入、冬場の熱流出の主な要因である窓を改修し、断熱化を行います。

【補助単価】 補助対象経費 × 1/4（上限額8万円/件）



担当課・問い合わせ先

環境生活部循環型社会推進課

043-223-4139